

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 1

未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1

安心して子どもを産み育てられるまちをつくりま



1 妊婦等への支援の充実

母子健康手帳交付の際に妊婦健康診査受診票を交付するとともに、妊娠から出産・育児に至る時期に必要な情報を提供します。妊娠届出と同時に実施する妊婦面接や周産期医療機関からの連絡により、早期から支援に関わる必要のある妊婦を把握し、保健師をはじめとする専門職が状況に応じたきめ細かい支援を行います。また、不妊治療に取り組む方の負担軽減を図るため、東京都の助成に上乗せして特定不妊治療費助成を行います。

決 算 額	476,008,963 円	執 行 率	95.57%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【特定不妊治療費助成】</p> <p>○不妊治療に取り組む方の負担軽減を図るため、東京都の助成に上乗せして助成を行いました。助成件数は1,270件となりました。</p>			
<p>【妊婦健康診査費用助成の実施】</p> <p>○妊娠届出時に母子健康手帳とともに妊婦健康診査受診票を交付しました。</p> <p>○都外医療機関や妊婦健康診査受診票が使用できない医療機関での妊婦健康診査等受診について、償還払い方式で助成を実施しました。</p>			
<p>【妊婦の相談・支援（出産・育児支援事業）】</p> <p>○妊娠届出時（母子健康手帳交付時）に保健師、助産師による面接を実施（5,201件）し、地区担当保健師等による早期支援につなげました。</p> <p>○妊婦面接率は96.0%でした。（令和3年度 91.3%）</p> <p>○子育て応援メールの3月末現在の登録者数は、メール版1,715人、LINE版7,405人でした。</p> <p>○子育て支援情報について、ホームページや子育て応援メール等による情報提供のほか、バースデイサポート事業で大田区の子育て相談の案内を送付しました。</p>			
所管部	健康政策部		



2 産後の早期子育て支援の推進

すこやかな子育てを支援するために、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に、できるだけ早期に保健師や助産師が訪問し、子育て情報の提供、乳児とその保護者の心身の状態や養育環境の確認を行い、相談支援を充実します。また、出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定等を目的として、産後ケアを実施することで産後の不安を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを行います。

決 算 額	203,496,757 円	執 行 率	24.14%
主要施策の成果（令和4年度の取組内容）			
<p>【すこやか赤ちゃん訪問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門職である保健師または委託助産師が、乳児家庭を生後4か月までに訪問(訪問件数4,398件、内指導件数4,343件)しました。 ○戸別訪問の際に、子育ての孤立化を防ぐために産婦の様々な不安や悩みを聴き取り、必要に応じて地域の子育てグループ・養育支援家庭訪問事業、児童館、家庭・育児支援サービス等の社会資源について情報提供を行いました。 ○「出生通知書」未提出者に対しては、妊婦面接実施時に把握した連絡先に連絡し訪問しました。 			
<p>【産後ケア】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○「訪問型」「日帰り型」「宿泊型」「グループケア型」を実施(訪問型903件、日帰り型61件、宿泊型111件、グループケア型152件)しました。 グループケア型の実施会場に7月からキッズな蒲田を加え、キッズな大森と合わせて2か所としました。 ○妊婦面接やすこやか赤ちゃん訪問の際に事業案内を配付しました。 			
所管部	健康政策部		



3 子育て相談体制の拡充

保護者がニーズに合った保育サービスを適切に選択できるよう、保育サービスアドバイザーが支援します。また、利用者に身近な児童館での子育て相談や地域の子育て情報の提供、助言を行うほか、子ども家庭支援センターにおいても子育て相談・子育てひろば事業を実施します。

決 算 額	95,212,907 円	執 行 率	95.69%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【保育サービスアドバイザーによる相談】 </p> <p>○本庁舎窓口での相談は20分の予約制で実施し、効果的な相談及び混雑回避を図りました。</p> <p>○電話相談は、保育園の入所や子育てに関する相談や、利用施設の情報提供などを中心に、保護者の気持ちに寄り添いながら丁寧な対応を心掛けました。相談件数は2,793件でした。</p> <p>○土曜日の午前中に行ってきた電話相談を、オンラインの入所説明会に切り替えました。3日間で9回、合計75人の参加がありました。</p> <p>○平日のオンライン入所説明会は4月から毎月1回程度開催し、全39回、合計291人の参加がありました。また、オンラインの個別相談も48回設定し、合計41人の参加がありました。</p> <p>○保育園の入所申請に関する説明動画を配信し、情報提供の充実を図るとともに、ホームページの掲載や子育て応援メールの配信、以下の広報物の配布を通じて事前周知を行いました。動画配信の視聴回数は、約4,000回でした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業案内アドバイザーリーフレット3,220枚 ・オンライン入所説明会、個別相談のポスター1,940枚 			
<p>【児童館における子育て相談】</p> <p>○来館者への声かけ等を通して、来館・相談しやすい環境の下、情報提供を含んだ専門職による子育て相談の充実を図りました。</p> <p>○学童保育が近隣の放課後ひろばに移転した児童館では、乳幼児親子が一日を通してゆったりと過ごせることから、子育ての不安や悩みを気軽に相談しやすく、特に、大森中児童館は2,743件、大森東一丁目児童館は2,536件、東糀谷児童館は2,389件と、多くの相談がありました。</p> <p>○相談件数(情報提供を含む)は59,381件(学童保育施設を含む94施設で実施)でした。</p>			
<p>【子ども家庭支援センターの相談事業】 </p> <p>○子どもと家庭に関する総合相談(ひろば相談含む)の件数は12,455件でした。</p> <p>○子ども家庭支援センター4か所の総合相談及び子育てひろばで、育児への不安や悩みの相談を受け、子育てで家庭の孤立を防ぎ、養育不安の解消を図りました。</p> <p>○コロナ禍で対面や人との関りができなかった期間を経て、日常を取り戻す中でも育児疲れが心配される保護者からの相談や事業への参加につなげるためのツールの一つとして、相談先や事業案内を同封した「在宅子育て応援パッケージ」を作成し、乳幼児健診会場や転入者窓口等で21,000セットを配布しました。</p>			
所管部	こども家庭部		

※本事業の決算額には、施策 1-1-2「5 在宅子育て支援事業等の拡充」(P.18)の取組【子育てひろば事

業（地域子育て支援拠点）の実施】のうち、子ども家庭支援センターでの実施に係る決算額を含んでいます。



4 子どもの発達支援の充実

発達障がい児が地域でのびのびと育つために、相談・支援体制の充実を図ります。また、発達障がいの早期発見・早期支援に取り組むなど、その後のライフステージに応じた切れ目のない支援を行っていくために、18歳までの子どもを支援する体制を充実します。

決 算 額	448,686,284 円	執 行 率	99.31%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【発達障がい児・者を対象とした地域支援事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こども発達センターわかばの家では、地域支援事業として、園訪問や講演会を実施しています。幼稚園等の相談、訪問は延べ640人です。また、支援者向けの講演会を年2回開催（12/2、1/25）し、区民向けには1回の講演会を実施（2/20）しました。 ○支援体制を強化する取組として、児童発達支援地域ネットワーク会議を実施（6/17、10/7、12/16、3/10）しました。そのうち3回を分科会として、各テーマについて研究、検討を行いました。 ○「発達障がいを学ぼう」と題した区民向け講演会を3回実施（6/25、9/11、12/18）しました。 			
所管部	福祉部		

※学齢期の発達障がい支援事業の決算額については、1-2-2「障がい者総合サポートセンター（さぼーとぴあ）の運営・充実」（P.34）で計上しています。



5 児童虐待リスクの早期発見

子育て世代を妊娠から出産、子育て期まで切れ目なく支援し、周囲から孤立した子育てに陥ることがないよう、対応策を具体化し、子育て支援アクションプランとして実行します。

決 算 額	665,000 円	執 行 率	100.00%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【組織対応力の強化及び子育て支援メニューの充実】 !</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存の子育て支援システムに構築した「子育て包括支援情報共有機能」において、健診情報、医療機関受診情報、相談情報、保育園・幼稚園在園情報等を定期的に更新しました。 ○地域健康課で訪問対象とした乳幼児について、医療証保有状況、医療機関受診情報、保育園在園情報等の提供を定期的に行いました。（子育て支援課から健康づくり課及び各地域健康課へ提供） ○特定妊婦等の支援プラン会議を健康づくり課、地域健康課、子ども家庭支援センターで実施しました。 開催回数 10回 ○保護者の出産、疾病、同居の家族の看護等により緊急に保育が必要な子どもを区立保育園で預かる緊急一時保育を実施しました。(73件) ○在宅子育て世帯を対象に、保育園や併設の子育てひろばと連携し、乳幼児の子育てに関すること、出産予定がある方などの個別のニーズに寄り添った相談や、情報提供を行いました。 (保育サービスアドバイザーによる相談 4,417件。子育てひろばにおける子育て相談 羽田、新蒲田267件) 			
<p>【予防的支援推進とうきょうモデル事業】 みらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭訪問による積極的なアウトリーチ等により、子育て家庭と信頼関係を構築しながら、家庭のニーズやリスク要因等を早期に把握し、適切に支援することで、児童虐待の未然防止を徹底するために、東京都（公財）東京都医学総合研究所とともに取り組みました。 ○子ども家庭支援センターと母子保健部門が一体となり、25歳以下（妊娠届出時）で初産の妊婦を対象に、妊娠期からきめ細やかなニーズ把握と訪問支援を実施しました。 ○大田区独自のモデル事業として、大田区社会福祉協議会と連携し、「ご近所さん事業」を実施しました。地域のボランティア（ご近所さん）が対象世帯を訪問し、子育て用品や地域の育児に関する情報提供、地域のサロン等への案内やつなぎ役を担いました。子育て世帯の地域からの孤立を防止し、安心して子育てできる支えあいの地域づくりにつなげます。 ○要保護児童対策地域協議会の強化を図るため、関係機関向け研修プログラムの作成に取り組みました。 			
所管部	健康政策部、こども家庭部		



6 (仮称) 大田区子ども家庭総合支援センターの整備

大田区の子どもたちの生きる権利や育つ権利を守り、児童虐待を防止するために、子ども家庭支援センターの相談機能に加え児童相談所の機能を併せ持つ、「(仮称) 大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向けた取組を進めます。

決 算 額	50,151,738 円	執 行 率	71.18%
主要施策の成果 (令和4年度の取組内容)			
<p>【施設の整備】 </p> <p>○これまでのアドバイザー等の意見や、他自治体の視察結果を踏まえ、実施設計の策定を進めました。</p> <p>○「大田区中高層建築物に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づき、地域住民への説明会を実施(8/5、参加者7人、説明義務を要する欠席者延べ200人には戸別訪問等を実施。)し、施設の特性や整備計画等について説明し、地域住民の理解促進を図りました。</p> <p>○建築工事や人材育成の状況を踏まえ、令和8年度中の開設をめざすことを議会・関係機関及び地域住民に報告しました。</p>			
<p>【運営体制の構築と専門性強化】 みらい </p> <p>○職員派遣について、管理職1人を含む合計20人の職員を東京都・設置区・近隣自治体(川崎市・神奈川県)の児童相談所・一時保護所に派遣するとともに、スーパーバイザーの確保に向け、着実に専門性の高い職員の育成を進めました。</p> <p>○アドバイザー会議として、里親分科会(5/31)、自立支援とアフターケア分科会(6/30)、全体会(7/28、3/13)、子どもの権利擁護分科会(11/7)、地域連携分科会(1/24)を開催し、区の里親制度普及啓発の推進計画及び自立支援のあり方等について検討を行いました。なお、現場の声を政策に反映するため、各分科会には里親やNPO法人をオブザーバーとして加えて検討を進めました。</p>			
<p>【関係機関との調整】</p> <p>○児童相談所設置推進本部会を開催(12/21)し、(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター設置に向けた施設整備と人材育成の状況等について共有するとともに、庁内連携の推進を図りました。</p> <p>○児童相談所設置市事務作業部会を開催(7/21)するとともに、毎月作業部会の構成員に向けて、区児童相談所の取組み状況を共有するなど、児童相談所設置に伴う事務処理体制に向けた連携強化を図りました。</p> <p>○多角的視点を有する職員の育成に向けた新たな派遣先として、児童自立支援施設の国立武蔵野学院と連携強化を進めました。</p> <p>○品川区との連絡会を実施(6/28)し、準備状況の情報共有及び今後の人材等の連携強化についての取組みを推進しました。</p> <p>○品川児童相談所との意見交換会を実施(9/7)し、移管に向けた体制及び実施方法について検討を進めました。</p>			
所管部	こども家庭部		



7 子どもの生活応援

すべての子どもたちの将来が、生まれ育った環境に左右されず、自分の可能性を信じて未来を切り拓く力を身につけられるよう、地域と連携し、子どもの貧困対策を推進します。

決 算 額	49,711,324 円	執 行 率	99.03%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【地域とつくる支援の輪プロジェクト】 みらい</p> <p>○定例会の開催 5月、9月（書面会議）、10月、11月、3月に定例会を開催（参加団体7団体）し、子どもの貧困対策に取り組む地域活動団体との意見交換や全体会・分科会開催に向けての準備の場を設け、区と団体間の連携推進等に取り組みました。</p> <p>○全体会の開催 12月に全体会を開催（参加者65人）し、地域活動団体とつながりのある子ども・若者の声を直接聞くことの重要性を再確認しました。</p> <p>○テーマ別分科会の開催 6月、10月にテーマ別分科会を開催（参加団体延べ17団体）し、「子ども・若者のための相談・居場所」や「居場所づくりにおける地域と行政の役割」について、子ども・若者自身の考えを聞きつつ、地域活動団体及び区関係所管で課題の共有や情報交換を行いました。</p> <p>○NPO・区民活動フォーラムへの出展 2月開催のNPO・区民活動フォーラムでブースを設け、地域とつくる支援の輪プロジェクトの活動についてパネル展示や資料配付を行いました（ブース来場者186人）。 あわせて、大人及び子ども・若者（参加者93人）から、「子ども・若者へのメッセージ」や「将来の夢・大人に言いたいこと」についてメッセージを記入してもらい、それぞれの声を聞く機会としました。</p>			
<p>【離婚前後の子育て家庭への支援】</p> <p>○離婚問題に詳しい弁護士による無料の法律相談である「離婚と養育費にかかわる総合相談」を4回実施（5月、8月、10月、2月）し、合計34人が利用しました。あわせて、家計や就労に関する自立支援や生活支援に関する相談に対応できるよう、大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTAによる「子ども生活応援臨時窓口」を同日に実施し、合計21人が利用しました。</p> <p>○18歳未満の子どもを養育しているひとり親（要件あり）に対して、公証手数料等の対象経費を補助する「養育費に関する公正証書等作成促進補助事業」を8月から開始し、補助件数は計11件でした。</p>			
<p>【子ども生活応援基金の活用】</p> <p>○12～1月に「絵本でつなぐ地域と親子のきずな」を実施し、未就学児がいるひとり親家庭（要件あり）を対象として、子どもの健やかな成長につながる年齢に合わせた絵本、食料品、障がい者福祉施設の自主生産品等を配付しました。身近な地域の子育て相談窓口とつながるきっかけを作り、子育て世帯の孤立化防止を図りました。</p> <p>○「おおた 子どもの生活応援プラン」の趣旨・目的及び子ども生活応援基金の認知度向上のため、区報1面（7/1号）への掲載を行いました。また、活用事例等を周知するために、区ホームページのリニューアルを行いました。</p> <p>○個人及び団体から67件の寄付を受け、合計6,064,693円（令和5年3月末日時点）の寄付金を受領しま</p>			

した。

【子どもの成長を支える食の支援】

- こども食堂連絡会（事務局：大田区社会福祉協議会）に参加する団体のうち希望する29団体に対して、食堂の開催及び配食・宅食の取組にかかる経費の一部を補助しました。
- こども食堂連絡会、子ども家庭支援センターと連携し、児童虐待予防の講習会、区の支援制度・相談窓口一覧の提供、子どもと地域をつなぐ応援事業の案内等を行い、地域における見守りの強化につなげました。

【子育て家庭への情報発信】

- 「子どもと地域をつなぐ応援事業」において、ひとり親家庭等を対象として、区の各種支援制度・相談窓口事業等を全世帯向けに計2回、地域活動団体のイベント情報等を周辺地域の世帯向けに計8回提供しました。
- 全世帯への周知は、経験・体験につながる情報提供のほか、子育てに関する相談窓口や非課税世帯への臨時給付金等の案内などをまとめたリーフレットを作成し、郵送しました。地域活動団体の周知は、こども食堂を中心にフードパントリーのお知らせや、生活困窮世帯向けの学習支援教室のお知らせを郵送し、子どもや子育て家庭がこれらの団体とつながるきっかけをつくりました。

所管部

福祉部

基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 1	未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
施策 2	子どもを健やかに育む場を整備します



1 良質な保育環境の維持・向上

既存施設の有効活用を基本に、保育サービス定員の確保を目指します。

決 算 額	27,201,644,031 円	執 行 率	98.81%
主要施策の成果（令和4年度の実績内容）			
【認可保育園の整備】 ○令和3年4月1日、令和4年4月1日と連続して、待機児童はゼロになりました。このことなどから、令和4年度は認可保育所の新規整備は行いませんでした。			
【家庭的環境における保育の充実】 ○家庭福祉員29人、18か所（うちグループ保育室8か所）の保育施設において、93人の児童の利用がありました。			
【定期利用保育事業】 ○子ども家庭支援センターの3施設の利用は、キッズなルーム大森728人、キッズなルーム六郷445人、保育室サン御園869人 ○定期利用保育事業利用者数 私立保育園9施設5,994人、小規模保育所1施設841人、合計10施設6,835人			
所管部	こども家庭部		

2 保育人材の確保、保育の質の向上



区内の保育施設が保育人材を確保し、安定的に運営できるよう総合的な支援をします。

決 算 額	1,809,996,370 円	執 行 率	99.99%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【保育求職者への情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京都が開催する保育士就職支援研修や就職相談会を、保育所勤務を希望する保育士等に区ホームページで周知しました。 ○区内保育施設に勤務する職員を対象にした保育士人材確保事業を、区ホームページで案内しました。 			
<p>【助成等による支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育人材の確保・定着を目的に保育施設職員用の住居借り上げを支援するため、保育事業者に対して宿舍借り上げ支援事業を実施し、237事業所、延べ7,693人の補助を行いました。 ○保育士の定着を促進し保育の質の向上を図るために、保育士に手当を交付する保育士応援手当を実施しました。区内同一の職場で6か月間継続して勤務した延べ5,708人に手当を交付しました。 ○保育士資格の取得を支援することで保育人材の確保を行うために、保育士資格取得支援事業を実施し、6施設9人の資格取得を支援しました。 			
<p>【研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育施設職員のスキルを向上させ保育の質の向上を図るために、専門の講師を招いた保育実践力強化研修を計4回開催し、85人が参加しました。 ○保育所等におけるリーダー的役割を担う職員の職務内容に応じた専門性の向上を図るために、専門性の高い障がい児保育など6テーマ、計13回開催し370名が修了しました。 			
所管部	こども家庭部		



3 区立保育園等の改築・改修

耐震診断の結果に基づく耐震改修や、老朽化した保育園の改築・改修などを計画的に進め、良質な保育環境を整備します。

決 算 額	一 円	執 行 率	— %
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【新蒲田保育園の改築工事】</p> <p>○令和4年2月に竣工し、令和4年5月に仮設園舎から新園舎へ移転しました。</p>			
<p>【改築整備が必要な保育園】</p> <p>○大森西保育園の改築を含む（仮称）大森西二丁目複合施設の設計を、関係部局と連携して行いました。</p> <p>○「大田区中高層建築物に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づき、地域住民への説明会を実施しました。（7/12）</p> <p>○実施設計について、施設保全課と仕様内容の検討を進め、12/20 に実施設計委託が完了しました。</p>			
所管部	こども家庭部		

※本事業の決算額は、3-3-1「5 公共施設マネジメントの推進」（P.139）でまとめて計上しています。



4 安全・安心な放課後の居場所づくり

共働き家庭等の放課後児童の健全育成を目的とした「学童保育事業」と、多様な体験・活動を通じて自主性や社会性を育むことを目的とした「放課後子ども教室事業」を、学校施設の活用により一体的に実施し、全ての児童の放課後における安全・安心な居場所の確保と拡大を図ります。

決 算 額	3,423,363,227 円	執 行 率	93.22%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【放課後ひろば実施校の拡充】</p> <p>○区内59校中、50～52校目の放課後ひろばとなる赤松放課後ひろば、入新井第一放課後ひろば、東調布第三放課後ひろば（いずれも一体型）の令和6年度の開設に向けて、事業者選定方法等の検討を行いました。また、令和3年度に引き続き、放課後ひろばの安定運営に向けて児童指導職による巡回指導を行い、運営状況の確認及び保育の質の向上を図りました。</p>			
<p>【放課後子ども教室の拡充】</p> <p>○当該小学校の児童が誰でも参加できる「放課後子ども教室」を全58校で実施しました。教育管理職経験者であるコーディネーターによる巡回指導を行い、運営状況の確認及び質の向上を図りました。</p>			
所管部	こども家庭部、教育総務部		



5 在宅子育て支援事業等の拡充

産後の家事育児の負担軽減を図る「産後家事・育児援助事業」と、緊急時の「一時保育」、保護者のリフレッシュにも利用できる「一時預かり保育」を実施し、在宅で子育て中の世帯を支援します。

また、保育園及び子ども家庭支援センターにおいて親子が安心して過ごせる場を提供する子育てひろば事業を児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点として継続するとともに、区独自の事業として実施している児童館の子育てひろば事業について、イベントプログラムの充実などの機能強化を図り、児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点に位置付けることで子育て支援を更に充実します。

決算額	344,580,864 円	執行率	89.33%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【一時預かり保育の実施】</p> <p>○保護者の用事やリフレッシュ等、時間単位での保育利用に対応するため、以下の施設において一時預かり保育を実施しました。延べ利用実績は以下のとおりでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・萩中児童館 1,192人 ・保育室サン御園 3,558人 ・キッズなルーム大森 3,340人 ・キッズなルーム六郷 1,865人 ・私立保育園3施設（一般型） 276人 ・私立保育園5施設（余裕活用型） 228人 ・小規模保育所3施設（余裕活用型） 676人 			
<p>【子育てひろば事業（地域子育て支援拠点）の実施】</p> <p>○0～3歳まで（児童館・おたっ子ひろば等については、小学校就学前）の子どもと保護者が、親子でゆったりと過ごしながらか、子育ての不安や悩みを気軽に相談するほか、親子での交流や情報交換ができる場を提供するため、子育て事業を実施しました。</p> <p>○子育てひろばの利用実績は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館（分室・おたっ子ひろば・こどもの家含む） 延べ利用者数361,807人 ・子ども家庭支援センター（キッズな大森、洗足池、蒲田、六郷） 延べ利用者数40,617人 ・区立保育園（羽田、新蒲田） 延べ利用組数 3,770組 ・私立保育園3施設（簡野学園ふぞく糎谷駅前保育園、簡野学園ふぞく仲六郷保育園、このえ鶴の木保育園）利用児童数3,368人、保護者利用数3,253人、利用組数3,196組 			
<p>【産後家事・育児援助事業】 みらい !</p> <p>○ヘルパーを派遣する「ぴよぴよサポート」を実施し、保育サービスを利用していない世帯の家事・育児の負担軽減を図りました。（利用時間 2,175時間）</p> <p>○産後ドゥーラを派遣する「にこにこサポート」を実施し、産後の心身の不調や育児不安に寄り添う支援を行いました。（利用時間 1,114時間）</p>			
所管部	こども家庭部		

※【子育てひろば事業（地域子育て支援拠点）の実施】のうち、子ども家庭支援センターでの実施に係る決算額は、施策 1-1-1「3 子育て相談体制の拡充」（P.9）で計上しています。

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 1

未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 3

豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る子どもを育成します



1 ICT教育の推進

電子黒板やタブレット端末などの ICT を積極的に授業に活用し、分かりやすく質の高い授業を行うことで確かな学力の定着を図るとともに、児童・生徒自身がこれらの機器を使いこなし、自分の考えをまとめ、課題解決する力を育てます。そのために、ICTの授業への活用方法等を研究し、その成果を全校で共有し、ICT 教育を推進します。

決算額	3,164,162,132 円	執行率	97.39%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【ICTを活用した質の高い授業の推進】 みらい</p> <p>○区立学校における児童・生徒の情報活用能力など学習の基盤となる資質・能力を育成することを目的に、ICT を活用した効果的な授業に係るモデル事例等を集約し、タブレット端末の教員用アカウントからアクセスできるウェブサイト「おおた ICT 教育センター」を令和4年9月に開設しました。</p> <p>○「おおたICT教育センター」を周知し、各教員が活用するとともに継続的に事例収集することでICTを活用した効果的な授業を推進しました。</p>			
<p>【ICT環境の充実】 !</p> <p>○4月に中学校 18 校のタブレット端末8,500台を機器更改しました。</p> <p>○8月に書画カメラ、アクセスポイント、校内放送システム等の機器更改、学習系端末用のインターネット回線の増強を実施しました。</p> <p>○4月に小学校第3学年の児童から中学校第3学年の生徒がタブレット端末で利用するコンテンツに、ウェブ上で行う学級集団調査を追加しました。</p> <p>○オンラインを活用した同時双方向型の授業を実施しました。</p>			
<p>【オンラインを活用した学びの保障】 !</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に係る対応等のため学校に登校できない児童・生徒や不登校又は不登校傾向にある児童・生徒等を対象に、タブレット端末によるオンラインでの授業配信を実施し、学びの保障を行いました。</p>			
<p>【研修・連絡会の開催】</p> <p>○各校の ICT 活用推進リーダーを対象とする「ICT 活用推進リーダー連絡協議会」を2回実施(5/19、2/2)しました。</p> <p>○初任者を対象とするICT活用研修(情報モラル教育を含む)を夏季休業期間中に6回実施しました。</p> <p>○ICT 活用推進検討委員会を3回実施(7/11、10/28、3/3)しました。</p> <p>○各校を月に6回巡回(8月のみ5回)するICT支援員による校内研修を、各校の教員の要望に応じて実施しました。</p>			

【ICT教育の推進】

- 学校のICT活用の推進を図るため、ICT教育推進専門員を1名追加し、3名配置しました。ICTの活用状況の視察や指導・助言、ICT活用推進検討委員会等を実施しました。毎月「ICT教育通信」「情報モラル通信」を発行し、区内の各学校でICT教育や情報モラル教育を推進するうえでの課題や改善を図るための方策について発信し、情報共有を図りました。
- ICT教育推進授業モデル実証校（先進校）として、梅田小学校、東調布第一小学校、南六郷中学校、安方中学校を指定し、区内のICT環境で実現できる授業事例を作成し、ウェブサイト「おおたICT教育センター」で情報共有を行いました。先進校以外からも、授業事例を収集し、3月末には、580事例が集まりました。
- 3月に「第2期大田区教育ICT化推進計画」（令和5年度～令和9年度）を策定しました。

所管部

教育総務部



2 未来社会を創造的に生きる力の育成

急激に進展するデジタル技術やグローバル化など、社会の変化が加速度を増し、複雑で予想困難となっ
てきている中、子どもたち一人ひとりが未来社会にしなやかに対応するとともに、主体的に社会に参画し、創造的
に生きていく力をはぐくむことが重要です。

そこで、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社
会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力を育成するため、STEAM 教育の推進による問題発見・解決
能力の育成をめざします。

また、外国語教育指導員との英語によるコミュニケーションなど体験的な英語活動の機会を充実し、英語を
活用したコミュニケーション能力や、日本及び世界の伝統や文化を尊重し、国際社会に貢献できる力の育成を
めざし、国際理解教育の推進を図ります。

決 算 額	271,369,353 円	執 行 率	97.05%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【教科新設によるSTEAM教育の推進】 みらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ○独自教科新設に向けた研究実践校を7校指定し、全校実施に向けた単元開発等に取り組みました。また、小池小学校が教育研究推進校として教科「おおたの未来づくり」の実施に向けた研究発表を行いました。 ○外部委員を構成員とした教科「おおたの未来づくり」の実施に向けた指導内容検討委員会を5回実施し、目標、内容、授業時数及び授業づくりを支援する仕組の検討を行いました。 ○教科「おおたの未来づくり」に外部の企業団体に協力いただくための理解啓発リーフレットを作成・配布しました。 			
<p>【国際理解を深める実践的な取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国語教育指導員を小学校第1・2学年では年8時間、第3・4学年では年25時間、第5・6学年では年60時間、中学校では年21時間派遣し、学級担任等と連携して外国語活動を実施しました。 ○小中学校で「英語カフェ」を実施し、フリートーク、ゲーム、歌、絵本の読み聞かせ等を通して、英語によるコミュニケーションを行いました。また、外国語教育指導員派遣事業説明会において、効果的な実施方法について情報共有を図りました。 ○オリンピック・パラリンピック教育の一環として「学校2020レガシー」を実施し、他国の言語、文化、歴史等を学び、世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重することの重要性を学ぶ機会を各学校が提供しました。 ○中学校第3学年全生徒を対象に、実用英語技能検定3級の取得を目指し実施しました。 			
所管部	教育総務部		

3 学校教育環境の整備



良好な教育環境づくりを進めるとともに、今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。

改築にあたっては、工期の短縮に向けた改築手法の検討に取り組みます。

決 算 額	4,373,420,514 円	執 行 率	92.28%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
【大森第七中学校】 ・校舎改築工事（Ⅱ期）は、1月に完了しました。 ・校庭整備工事は、1月に完了しました。			
【入新井第一小学校】 ・校舎改築工事（Ⅰ期）は、計画どおりに進行しました。			
【東調布第三小学校】 ・校舎改築工事（Ⅰ期）は、6月に着手しました。			
【赤松小学校】 ・校舎改築工事（Ⅰ期）は、計画どおりに進行しました。			
【田園調布小学校】 ・基本設計は、11月に完了しました。 ・実施設計は、2月に着手しました。			
【東調布中学校】 ・基本設計は、10月に着手しました。			
【矢口西小学校】 ・実施設計は、3月に完了しました。			
【安方中学校】 ・実施設計は、3月に完了しました。			
【馬込第三小学校】 ・基本設計は、12月に完了しました。			
【入新井第二小学校】 ・基本設計は、5月に完了しました。			

・実施設計は、7月に着手しました。

【北糀谷小学校】

・基本構想・基本計画の着手に向け、改築手法について庁内調整及び学校、地域説明を実施しました。

【馬込東中学校】

・基本構想・基本計画の着手に向け、改築手法について庁内調整を実施しました。

【石川台中学校】

・基本構想・基本計画は、2月に着手しました。

所管部

教育総務部



4 個に応じた学びの支援

児童・生徒の個性や可能性を引き出すとともに、学ぶ喜びを感じられる意欲あふれる学びの中で、自らの力を発揮し、個性や可能性を伸ばすことができるよう、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導の充実を図ります。

決 算 額	389,731,430 円	執 行 率	92.76%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【不登校児童・生徒への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒一人一人の抱える悩みを早期に発見し、速やかに対応するため、中学校第1学年から第3学年及び小学校第3・4学年を対象に年2回の学級集団調査を実施しました。 ○不登校児童・生徒の支援のために登校支援員を配置するとともに、登校支援アドバイザーの活用やスクールソーシャルワーカー等外部機関との連携の促進を図りました。 ○不登校特例校分教室への転入学の円滑化及び在籍生徒の一時休息（柔軟な登校）のための入退室支援スペースの設置に向けた準備を進めました。 			
<p>【不登校特例校の整備】 みらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不登校特例校における運営体制と校舎設備を検討するため、支援業者を選定し、基本構想・基本計画に着手しました。 			
<p>【特別支援教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教室及び通級指導学級での指導や発達障がい等の特別な支援を要する児童・生徒への理解を深めるため、具体的な指導のあり方について、研修を実施しました。 ○発達障がい支援アドバイザーが各小・中学校を分担して訪問し、小学校は年6回36時間、中学校は1拠点あたり年11回66時間、担当校の実態把握や指導方法改善のための助言や支援、指導の補助等を実施しました。 			
<p>【日本語指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本語の初期指導が必要な小学校第1学年から中学校第3学年を対象に、80時間を上限に指導員を派遣し、在籍校での指導を行いました。 ○初期指導終了後、さらに指導が必要な場合、小学生は蒲田小学校、中学生は蒲田中学校内の日本語学級での通級指導を行いました。 			
所管部	教育総務部		

5 学びの保障・子どもの生活応援

決 算 額	158,400,000 円	執 行 率	100.00%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【家庭学習支援】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭に Wi-Fi 環境がない児童・生徒を対象とした貸与用のモバイルルーターを配備し、小・中学校全学年で家庭学習支援を行いました。 ○新型コロナウイルス感染症に係る対応等のため、児童・生徒の学びの保障を行うことができるよう、オンラインを活用した授業を実施しました。 ○自宅等の学校外からも学習ポータルに接続し家庭学習ができるよう、タブレット端末の接続環境を整備しました。 ○全区立小・中学校の児童・生徒に対し、一人1台のタブレット端末を貸与し、様々なコンテンツを利用して家庭学習の充実を図りました。 			
所管部	教育総務部		

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 2

誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 1

健康に暮らせるまちをつくります



1 地域医療連携の推進（在宅医療支援体制の強化）

在宅医療を円滑に進めるため、病院、在宅医、医療介護関係者間の連携調整、区民からの相談や区民への啓発など、システムの機能強化が必要です。区は、在宅関係者の取組を積極的に支援することで、急性期から慢性期まで切れ目なく医療が受けられる仕組みをつくります。

決 算 額	27,971,344 円	執 行 率	97.71%
主要施策の成果（令和4年度の取組内容）			
<p>【在宅医療支援体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療サービスに関する相談、サービスの周知を円滑にするため、大田区3地区で「在宅医療相談窓口（電話相談窓口）」を運営しました。 ○医師会で多職種連携の委託研修事業をweb開催で実施（3医師会合計18回）しました。 ○切れ目のない在宅医療・介護の提供体制構築に向けて、医療・介護関係者等を対象に「在宅医療連携ノート」についてアンケートを実施し、医療と介護の連携状況について再確認を行いました。 ○かかりつけ医の重要性や、在宅医療への区民の理解・認知度を深めるため、区民向け公開講座（くらし健康あんしんネットおおた）を開催し、介護に向けた準備やコロナ禍で増加した「フレイル」の原因と予防について、座談会を実施しました。 ○在宅医療の推進を総合的に進めていくため、「大田区在宅医療連携推進協議会役員会」の役員を対象にアンケートを実施しました。 			
所管部	健康政策部		



2 健康危機管理体制の強化

区は、健康危機の発生に迅速に対応できる体制を整え、事象の解明と問題の解決に向けて関係機関と連携し、適切な措置を講じます。また、健康危機に関する情報について、区報やホームページ、講習会等を通じて適切に提供することにより、区民が安全で安心に暮らしていけるよう努めます。

決 算 額	7,840,489,350 円	執 行 率	82.63%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【地域の医療体制の確保】 </p> <p>○医療物品の購入等の支援を行い、受入病院に勤務する医療関係者等の負担を軽減し、区内の医療提供体制の維持を目的として、新型コロナウイルス感染症患者の入院受入・治療を行った11病院に対し、合計2,828人分(282,800,000円)の助成金を交付しました。</p>			
<p>【感染及び感染の疑いがある区民への支援】 </p> <p>○区内高齢者施設、障害者施設等において陽性者が発生した場合に、施設内における感染拡大防止を目的として、委託業者が施設を訪問しPCR検査を実施しました。(10施設、762名実施)</p> <p>○令和2年度に設置した新型コロナウイルス感染症に関する大田区相談センターについて11月末まで継続、12月1日からは通話料無料の「大田区新型コロナ特設相談フリーダイヤル」の一環として看護師による相談窓口を設置継続し、発熱等症状のある方からの相談に25,483件対応しました。また、陽性者の状況に応じ、疫学調査や入院調整等14,157件の対応を行いました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症患者の入院に係る費用について、7,829件917,949,736円を助成しました。</p> <p>○自宅療養中の陽性者のうち、状態の変化が懸念される方について、訪問看護師が自宅訪問等により継続的に状態を確認しました。(延べ267件対応)</p>			
<p>【感染症に関する情報発信】 </p> <p>○区報の感染症関連の記事については、校了間際まで情報を収集し、最新情報の発信に努めました。また、感染症拡大防止のため、ワクチン接種に関する情報を特集した臨時号を2回(6/3、10/7)発行し、区内全戸へポスティング配布しました。</p> <p>○区の感染症関連の取り組みを「新型コロナウイルス感染症情報」ページに取りまとめ掲載しました。区の感染者発生状況や、ワクチン接種に関する情報等、安全・安心のための広報を積極的に行いました。</p> <p>○ワクチン接種に関する情報など、区民の皆様により広く周知すべき情報に関し、区ホームページの更新と合わせて、公式Twitterでの情報発信を行いました。</p> <p>○感染された方への差別、偏見、誹謗中傷等を防ぐため、パネル展示やホームページを使用し啓発を行いました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起や区の取り組み等について、定期発行の区報に記事を掲載し区民に広く周知しました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に関する区の取り組み等について、区ホームページに特設ページを開設し、関連情報を整理して掲載しました。</p> <p>○SNSを活用して新型コロナウイルス感染症やインフルエンザに関する情報を随時発信しました。</p>			

【予防接種による安定した診療体制の確保】

- 定期予防接種の種類増加や任意予防接種の費用助成実施に伴う、様々な問い合わせ等に早急に対応するため、予防接種に関する電話・窓口等の業務に看護師等を配置しました。
- 予防接種事業について電話・郵送 4,221件、窓口 2,434件、計6,655件に対応しました。

【新型コロナウイルスワクチン接種事業】

【追加接種(4回目)】

- 5月から60歳以上の方及び基礎疾患を有する方を対象に集団接種及び個別接種を開始しました。
- 集団接種は、日本工学院専門学校やキャノン株式会社から協力を得て、アクセスが良く、夜間も接種が可能な会場など、最大10会場を設置しました。
- 個別接種は、区内3医師会と連携し、区内医療機関約300か所で接種を行いました。
- 5月から6月にかけて、区設掲示板ポスター掲示や区報臨時号の発行(6月3日号)を行いました。また、最新の接種率を週に1回ホームページに公表する等、SNSを活用し、継続的に情報発信を行いました。
- 6月から高齢者施設等(133か所)への巡回接種を開始しました。
- 6月から特別出張所・地域包括支援センター・地域庁舎で高齢者への予約支援を開始し、丁寧な予約の支援を行いました。(合計7,260の方を支援しました。)
- 7月から接種対象者が拡大され、医療従事者及び高齢者施設等の従事者への接種を開始しました。
- 上記取組の結果、9月30日時点では、168,000人以上の方が従来株ワクチンを使用した追加接種(4回目)を完了しており、特に60歳以上の方の接種率は71.2%と接種が着実に進みました。

【小児接種(3回目)】

- 9月から5歳以上11歳以下の小児の追加接種(3回目)を開始しました。接種を希望する小児とその保護者が安心して相談・接種ができるよう身近な医療機関を中心に接種体制を構築し(63か所)、集団接種会場は、医療機関の休診日等の補完的な役割として開設しました。
- 小児とその保護者に向けて、国が示すワクチンの効果や安全性などに関する情報を広く周知しました。(小児接種医療機関の窓口をはじめ、保育園、幼稚園、児童館や区内小学校、各特別出張所などの区施設の窓口でリーフレットを配布しました。また周知ポスターを作成し、区設掲示板へ掲示しました。)

【オミクロン株対応2価ワクチン接種】

- 9月から、2回目接種を完了している12歳以上の全ての方を対象に、従来株とオミクロン株に対応したオミクロン株対応2価ワクチン(BA.1)の接種を集団会場で開始しました。
- オミクロン株対応2価ワクチン接種が開始となることを周知するため、従来株ワクチンを予約している方へ、自動音声電話による入電や接種会場でのチラシ配布等を行いました。
- 10月からオミクロン株対応2価ワクチン(BA.1)未接種かつ従来型のワクチンを2回目接種完了している12歳以上の方を対象に、オミクロン株対応2価ワクチン(BA.4-5)の集団接種及び個別接種を開始しました。
- オミクロン株対応2価ワクチン(BA.4-5)の接種開始に伴い、接種開始日以降に集団会場でおミクロン株対応2価ワクチン(BA.1)を予約している方へ自動音声電話による入電や接種会場でのチラシ配布等による周知を行いました。
- 区設掲示板ポスター掲示や区報臨時号の発行(10月7日号)、ホームページ、SNSを活用し、オミクロン株対応2価ワクチン(BA.4-5)の接種に関する情報を継続的に発信しました。
- 10月から特別出張所・地域包括支援センター・地域庁舎で予約支援を開始し、丁寧な予約の支援を行い

ました。(合計8,158人の方を支援しました。)

- 上記取組の結果、3月31日時点で、304,000人以上の方が接種を完了しており、60歳以上の方では71.8%の方が接種を完了しています。

【乳幼児接種】

- 10月から生後6か月以上4歳以下の方を対象に乳幼児接種を開始しました。乳幼児接種においては定期予防接種との兼ね合いもあるため、保護者が身近な医師と相談し、安心して接種ができるよう個別医療機関に絞り接種体制を構築しました(37か所)。

【小児用オミクロン株対応2価ワクチン接種】

- 3月から初回接種を完了している5歳から11歳の方を対象に小児用オミクロン株対応2価ワクチン(BA.4-5)の接種を開始しました。すでに実施している小児接種と同様に区内医療機関を中心に接種体制を構築し(63か所)、補完的な役割として集団接種会場を開設しました。

【その他】

- 5月から区内特別支援学校に通学している児童や重症化リスクの高い基礎疾患を有するお子様を対象に、障がい者総合サポートセンターに小児科専門医及び障がい者施設スタッフ等を配置し、初回接種(1・2回目)を行いました。
- 5月から、重度の障害や介護の必要性から、自力で接種会場に行くことができない方を対象に、追加接種(3回目)の訪問接種を実施しました。
- 7月から武田社ワクチン(ノババックス)の初回接種(1・2回目)及び追加接種(3回目接種)を開始し、希望する方が接種できる体制を構築しました。
- 7月から接種証明書のコンビニ交付が開始し、マイナンバーカードを利用し、対象店舗内の端末で申請することが可能となりました。
- 10月から、障がいのある方や重症化リスクが高く個別接種会場及び集団接種会場での接種が難しい方で、オミクロン株対応ワクチン接種の接種対象者となる方向けの接種会場を、障がい者総合サポートセンターに開設しました。
- 10月から3回目以降の追加接種を行う場合の接種間隔が5か月から3か月に短縮されたことに伴い、接種間隔短縮の周知を行いました。区設掲示板や地域包括支援センター、シニアステーション、老人いこいの家等にポスターを掲出するほか、ホームページ、Twitterを利用して情報を発信しました。

所管部

企画経営部、総務部、健康政策部



3 みんなの健康づくり

子どもから高齢者まで、あらゆる世代の区民一人ひとりが、ライフステージに応じた健康づくりを行えるよう、インセンティブを活用した健康ポイント制度など、誰もが健康づくりを始めたいとなる仕組みづくりを推進します。また、働き盛り世代の区民の健康増進を図るため、健康経営に取り組む区内企業を認定し、企業による健康づくりの取組を支援するほか、人生100年時代の到来を見据え、区の健康課題について、行政情報、区民への質問票調査の分析等を基に、根拠に基づいた効果的な健康施策を実施するため、大学と連携した共同研究を行います。

決算額	74,066,890 円	執行率	99.08%
主要施策の成果（令和4年度の取組内容）			
<p>【健康づくり活動の継続のための支援】 みらい !</p> <p>○令和5年3月末現在、はねびょん健康アプリの利用者は36,813人でした。</p> <p>○令和4年4月から景品にデジタルクーポンを導入することで諸経費を削減し、当選者を増やすことができました。</p> <p>○アプリの機能強化のため以下の機能を追加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングをしながら健康遊具設置公園を周るいきいき健康公園鶉の木コース機能（公園課との連携事業） ・SNSでゴミ拾い投稿ができるごみゼロウォーク機能（環境対策課との連携事業） ・ウォーキングにより消費したカロリー数に応じてグルメを表示する機能 			
<p>【おおた健康経営認定事業】 !</p> <p>○大田区産業振興協会等と連携して事業所を訪問し、健康経営の周知啓発を推進しました。</p> <p>○令和4年7月1日から募集を開始し、過去最高の38事業所からの応募を受けました。</p> <p>○認定審査会により、38事業所をおおた健康経営事業所として認定し、区ホームページで公表しました。</p> <p>○令和5年2月3日に認定表彰式を開催し、認定事業所を表彰すると共に審査総評や健康経営の重要性を伝え、事業所のさらなる健康経営の推進に向けた支援を行いました。</p>			
<p>【健康づくり活動の支援】 みらい !</p> <p>○人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクトとして、区民の健康課題や地域特性を18特別出張所（地区）ごとに分析し、科学的根拠に基づく政策立案を行い、課題解決と健康寿命延伸を目指すため、東邦大学と共同研究を行っています。</p> <p>○健康などに関する103指標の行政情報を18地区別に集計しました。</p> <p>○令和3年度に実施した質問票調査をもとに、地域相関分析を行い健康課題や特徴について分析しました。</p> <p>○「若い世代からの糖尿病予防を念頭に置いた食習慣及び運動習慣の改善」をテーマとし、モデル事業として大森東特別出張所及び鶉の木特別出張所管内で、小学校への健康教育を5校（参加児童355人）、地域健康イベントを4回（参加人数延3,291人）、企業・事業所への健康活動支援を4回（参加人数延180人）実施しました。</p>			
所管部	健康政策部		



4 受動喫煙防止対策の推進

令和 2 年(2020 年)に健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が完全施行されたことを受けて、受動喫煙防止対策及び禁煙勧奨をより強化します。

受動喫煙防止対策等指導員などによる窓口対応をはじめ、現場における指導・啓発を強化します。

また、禁煙勧奨やたばこに関するセミナー、健康づくりや受動喫煙防止に関する普及啓発を行うことで、区民の健康づくりを支援していきます。

屋外での喫煙対策については、望まない受動喫煙に配慮した分煙環境の整備を行い、喫煙する人とならない人が共存できるようにするため、公衆喫煙所の設置と喫煙マナー向上に向けた指導及び啓発の強化を推進します。

決 算 額	82,669,845 円	執 行 率	93.14%
主要施策の成果（令和 4 年度の実施内容）			
<p>【禁煙勧奨及び受動喫煙防止対策の強化】</p> <p>○令和 5 年3月末までの受動喫煙に関する相談受付件数は 166 件、メール等による苦情相談件数は 56 件、うち受動喫煙防止対策等指導員等による指導件数は 16 件でした。</p> <p>○指導員による飲食店における標識掲示済を確認した件数は 4,939 件、喫煙可能店の届出件数は 13 件でした。</p> <p>○はねびよん健康ポイントアプリを活用したメール配信を行いました。</p> <p>○妊婦面接、乳幼児健診時に禁煙・受動喫煙防止のチラシを配布し、受動喫煙の普及啓発と禁煙の指導を行いました。</p>			
<p>【公衆喫煙所の整備と喫煙マナー向上に向けた啓発・指導の強化】</p> <p>○大田区分煙環境整備方針を策定しました。</p> <p>○公衆喫煙所設置助成金を利用し、民間の事業者が新たに公衆喫煙所を1か所設置（令和4年11月から供用開始）しました。</p> <p>○喫煙マナー向上のため、喫煙禁止重点対策地区を含む蒲田駅周辺及び京急蒲田駅西口周辺において、指導員を2人2組、朝(4時間)と夕夜間(4時間)の時間帯で配置し、年間308日指導・啓発を実施しました。</p> <p>○公衆喫煙所及び苦情箇所周辺において、2人1組の指導員を配置し、朝(4時間)と夕夜間(4時間)の時間帯で年間308日喫煙マナーの周知徹底のための指導・啓発を実施しました。</p>			
所管部	健康政策部、環境清掃部		



5 国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業の推進 みらい

国民健康保険の保険者として、被保険者の健康を保持増進し、医療費の適正化につなげていくため、PDC Aサイクルに沿った効果的な保健事業を実施します。特に受診率の低い若年層の特定健診受診率向上や、生活習慣病の発症・重症化予防、医療費抑制に向けた後発医薬品利用促進等に努めます。

決 算 額	47,986,298 円	執 行 率	80.27%
-------	--------------	-------	--------

主要施策の成果（令和4年度の実施内容）

【データヘルス計画の推進】

- 特定健康診査の受診率向上対策として、以下の取組を実施しました。
 - ・人工知能を活用した受診勧奨を実施（2回、延べ104,100件）
 - ・40代前半の受診者を対象にオンライン健康セミナーを開催（申込者52人）
 - ・受診票を持参しなかった方への救済措置のための「白紙受診票」を医療機関へ配布（3,150枚）
 - ・特定健康診査の代わりとして、健診結果提出を条件とした人間ドック受診助成を実施（850人）
 - ・事業者健診データ活用事業を周知し、データ提供者について特定健診と同等の対応を実施（17人）
- 特定保健指導の実施率向上に向け実施体制を検証するため、一部医療機関での特定保健指導を試行しました（3か所）。
- 生活習慣病の早期発見・早期治療を目的として、38、39歳の被保険者に簡易血液検査キットを利用した早期介入保健事業を実施しました（申請者割合90.0%（180人））。
- 糖尿病性腎症重症化予防を目的に、医師会と連携し保健指導に係る以下の取組を実施しました。
 - ・リスク対象者宛に勧奨通知を送付したほか、かかりつけ医から患者に勧めていただき参加者を募り、概ね6か月間で6回の保健指導を実施（21人）
 - ・令和3年度の保健指導対象者に対してフォローアップを1回実施（19人）
 - ・管理栄養士等連絡会を開催（2回）
 - ・協力医療機関認定証交付制度を新設（23か所に交付）
- 糖尿病を始めとする生活習慣病の重症化予防として、糖尿病治療中断者・健診異常値放置者へ医療機関受診勧奨通知を送付しました。（計229人）
- 糖尿病治療中の歯周病未治療者へ歯科受診勧奨通知を送付する際、パンフレットを用い歯周病と糖尿病の相関関係を周知して受診を促しました。（計525人）
- 医療費の適正化を図るため、後発医薬品への切替えによる薬剤費軽減見込額を明記した後発医薬品差額通知を送付しました（15歳以上宛13,943人、15歳未満宛659人には周知リーフレットを同封）。数量普及率は前年度比1.6%アップし77.44%となりました。
- 適正な受診・服薬の促進として、東京都のモデル事業（重複多剤服薬管理指導事業）に参加し、薬剤師会との連携のもと以下の取組を行いました。
 - ・精神疾患患者を含めた対象者を抽出して、服薬情報とともに服薬管理指導の勧奨通知を送付（啓発リーフレットを同封）（210人）
 - ・薬剤師による服薬指導を実施（6人）

所管部	区民部
-----	-----



6 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療データヘルス計画 みらい に基づく保健事業の推進

後期高齢者の健康を保持増進し、医療費の適正化につなげていくため、後期高齢者医療制度の保険者である東京都後期高齢者広域連合が策定するデータヘルス計画に基づき、健康診査受診率向上への取組のほか、長寿健診や健康保持推進事業等の保健事業を実施します。

決 算 額	377,060,625 円	執 行 率	85.51%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療データヘルス計画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康診査受診率向上への取組 <ul style="list-style-type: none"> ・長寿健診未受診の被保険者に対し、12月にはがきによる受診勧奨を行いました（発送件数34,905件）。 ○健康診査の実施医療機関に「白紙受診票」を配布 <ul style="list-style-type: none"> ・白紙受診票を医療機関に配布しました。 ○区報、デジタルサイネージでの広報 <ul style="list-style-type: none"> ・区報等のほか、健康保持推進事業チラシに受診勧奨の文言を加え出張所等で配布しました。 ○長寿健診 <ul style="list-style-type: none"> ・区内実施医療機関での健康診査の実施、結果の通知を実施しました。 ○歯科検診 <ul style="list-style-type: none"> ・成人歯科検診受診者から後期高齢者医療被保険者を抽出、計数しました。（受診者数：992人、受診率：7.9%） ・被保険者数に応じて案分した経費について、都広域連合に補助金申請（992件）を行いました。 ○健康保持推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・事業PRチラシ配布のほか、区設掲示板へのポスター掲示を実施、健康への関心を持つ契機となる広報を行いました（申請者数対前年度比概ね同率）。 			
所管部	区民部		

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 2

誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくりま

施策 2

誰もが社会的包摂の中で、安心して暮らせるまちをつくりま



1 障がい者総合サポートセンター(さぽーとぴあ)の運営・充実

専門性に基づいたサービス提供と地域の力を結集し、障がい者の生活をサポートする「拠点」とします。サポートセンターの機能拡充をはじめ保健・福祉に係る機能の充実を図り、ライフステージに応じた総合的な支援体制を確立します。

決 算 額	853,285,480 円	執 行 率	90.62%
-------	---------------	-------	--------

主要施策の成果（令和4年度の取組内容）

【障がい者総合サポートセンターの運営・充実】

○相談支援の充実

- ・相談支援事業所連絡会は、感染症対策を十分に行い4月から毎月開催しました。各相談支援事業所の情報共有、学習の場とすることができました。連絡会を通じて、事例検討による人材育成を図るとともに、利用者対応や計画作成場面での支援を連携して行う等、事業所間ネットワークを強化しました。
- ・また、相談支援事業所連絡会とは別に、主任相談支援専門員による事例検討会を毎月実施しました。障がい分野だけでなく高齢分野からの参加もあり、分野を越えての連携を強化しました（関係機関との相談・支援件数：6,543件）。

○居住支援の充実

- ・「高次脳サロン」は、年間12回開催しました（4/3：17人、5/1：20人、6/5：20人、7/3：20人、8/7：12人、9/4：16人、10/2：17人、11/6：16人、12/4：15人、1/8：17人、2/5：12人、3/5：19人）。
- ・「失語症サロン」は、年間11回開催しました（4/9：17人、5/14：16人、6/11：7人、7/9：20人、9/10：18人、10/8：16人、11/12：17人、12/10：19人、1/14：17人、2/11：18人、3/11：15人）。

○地域交流支援の充実

- ・人々の交流を進め、障がい理解啓発に繋げる地域交流支援事業は、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い実施しました。
（ヨガ講座：14回開催、参加者数延べ139人、4/22、5/27、6/14、7/12、7/22、8/26、9/30、10/28、11/25、12/13、1/27、2/14、3/14、3/24）、（絵手紙体験：参加者数延べ16人、4/23、1/21）、（ストレッチ講座：参加者数延べ30人、6/18、2/18、3/18）、（ダンス講座：参加者数延べ32人、6/24、12/23、2/24）、（茶道体験：参加者数27人、10/15）、（さぽーとぴあコンサート：参加者数35人、9/10）、（アロマ講座：参加者数8人、11/26）、（タッチケア講座：参加者数4人、2/18）、（理解啓発に係る催し：参加者数延べ62人、4/22、8/4、12/4、3/11）、（ポッチャをやってみよう：参加者数12人、10/29）

○就労支援の充実

- ・就労支援ネットワーク会議は、参集で実施しました。
（1）就労促進担当者会議：12回開催
（2）就労移行支援事業所連絡会：6回開催
（3）職場体験実習

職場体験実行委員会説明会（5/11）後、職場体験実習を実施しました（8機関10人）。実施後の職

場体験実習報告会(2/15)では、実習者の支援機関から、報告を聞きたい利用者の参加がありました(参加者22人)。

(4)サロンドワーク:中止(参加希望者が1人のみのため、交流や意見交換ができないと判断)

- ・移行支援事業所向け研修会は、オンライン形式で実施しました。(4月12人、6月7人、10月5人、12月8人、2月4人)
- ・雇用相談のあった企業について希望があれば、ネットワーク会議に参加してもらい情報提供しました(雇用情報:22社)。
- ・就労促進担当者会議の就担セミナーでは支援者向け企業見学会を実施し、支援機関3機関8人の参加がありました。就担講座では「ビジネスマナー講座」:支援機関9機関30人、「清掃技術講座」:支援機関8機関24人の参加がありました。
- ・就労者激励会(9/9)は、飲食無しで、規模や内容を縮小して実施しました。(参加企業10社15人、就労者74人、支援機関30人)
- ・就労者促進懇談会(12/6)は、就労支援専門機関をパネリストとしてフロアセッションを行い、コーヒープレークを短時間で実施しました。(参加企業65社79人、関係機関25機関32人)
- ・支援者向けの就労支援情報説明会(6/29)は、関係機関18機関29人の参加があり、急遽当日欠席になった2機関については、書面を送付し情報提供を行いました。

○短期入所事業の着実な推進

- ・重症心身障がい児(者)、又は準ずる方を対象とし、診察、利用登録・契約、日帰り利用(初回)後に本利用を可能とし、短期入所事業を実施しました。(特定短期(日帰り)62人、宿泊:1泊2日113人、2泊3日183人、3泊4日166人、4泊5日129人、緊急利用3人)

○学齢期の発達障がい支援事業の着実な推進

- ・発達障がい児支援事業は、原則全区立小中学校のサポートルーム在籍の児童生徒を対象とし、診察後必要な療育につなげました(診察後の利用状況:放課後等デイサービス延べ1,005人、地域支援事業延べ6人、個別支援事業延べ618人)。
- ・サポートルームを利用していない児童については、保護者等からの相談も受け、当事業利用の必要性がある場合は利用へ繋げています。

【関係機関と連携した支援の充実】

- 多様な障がいに応じた相談支援を実施しました。(精神障がい7,872件、知的障がい6,441件、身体障がい4,172件、難病601件、発達障がい1,414件、高次脳機能障がい896件、重症心身障がい1件、障がい無・不明等1,528件 計22,925件)
- 行政機関(1,903件)、医療機関(626件)、その他関係機関(4,180件)と連携しながら支援にあたり、112件の支援会議に参加しました。

【自立支援協議会との連携】

- 2年任期の2年目でした。
 - ・本会を5/13と3/9の2回実施し、中間報告と2年間の報告を行いました。
 - ・10/19に部会間の交流を目的に「全体交流会」を実施しました。
 - ・相談支援部会(専門部会6回)、地域生活部会(専門部会9回)、防災・あんしん部会(専門部会10回)、運営会議(8回)を実施し、地域課題の検討を行いました。

【就労促進・定着支援】

- 障がい者就労支援センター（障がい者総合サポートセンター内）における、就労促進としての職業相談支援を1,044件実施しました。職業評価は41件実施しました。
 - ・支援者向けの就労支援情報説明会では、関係機関18か所29人の参加がありました。
- 区内事業所が参加する就労支援ネットワーク会議は、参集で実施し、事業所への情報提供等を行いました。
 - ・就労促進担当者会議：12回、就労移行支援事業所連絡会：6回
 - ・職場体験実行委員会説明会：支援機関6か所22人、職場体験実習：支援機関8か所10人、職場体験実習報告会：22人
 - ・サロンドワーク：中止（参加者1人のみのため、交流や意見交換ができないと判断）
 - ・雇用相談のあった企業の雇用情報（22社）について、ネットワーク会議に企業が参加して情報提供を行いました。
- ネットワーク会議体主催による事業を実施しました。
 - ・就労者激励会は規模を縮小して開催し、就労者74人、企業10社15人、区内外支援機関23か所30人が参加しました。
 - ・就労促進懇談会は参集で実施し、企業65社79人、支援機関25か所32人が参加しました。
 - ・公的機関における職場体験実習を実施しました。（延べ72人参加）
 - ・就担セミナー、企業見学会は、支援機関3か所8人が参加しました。
 - ・就担講座、ビジネスマナー講座は、支援機関9か所30人が参加しました。
 - ・清掃技術講座は、支援機関8か所24人が参加しました。
- 障がい者就労支援センターの就労定着支援事業登録者は745人であり、就労定着に向けて会社訪問を実施し、就労者と雇用先の関係調整を行いました。
また、就労者の生活面について、関係機関と共に相談に応じました。
（来訪311件、電話1,745件、往訪1,739件、メール130件、同行159件、FAX 0件、生活相談404件）
 - ・家族向け講演会は会場参加者33人、Web参加者11人でした。
 - ・たまりば事業（就労者自助活動支援事業）は、5月より再開し、時間短縮と内容を変更して実施しました。43回実施し、延べ568人が参加しました。

【障がい理解啓発及び障がい者スポーツの促進】

- 地域交流支援の充実
 - ・人々の交流を進め、障がい理解啓発に繋げる地域交流支援事業は、新型コロナウイルス感染症対策を十分にいき実施しました。
（ヨガ講座：14回開催、参加者数延べ139人、4/22、5/27、6/14、7/12、7/22、8/26、9/30、10/28、11/25、12/13、1/27、2/14、3/14、3/24）、（絵手紙体験：参加者数延べ16人、4/23、1/21）、（ストレッチ講座：参加者数延べ30人、6/18、2/18、3/18）、（ダンス講座：参加者数延べ32人、6/24、12/23、2/24）、（茶道体験：参加者数27人、10/15）、（さぼーとぴあコンサート：参加者数35人、9/10）、（アロマ講座：参加者数8人、11/26）、（タッチケア講座：参加者数4人、2/18）、（理解啓発に係る催し：参加者数延べ62人、4/22、8/4、12/4、3/11）、（ボッチャをやってみよう：参加者数12人、10/29）

所管部

福祉部

※本事業の決算額には、1-1-1「4 子どもの発達支援の充実」(P.10)及び1-2-2「5 福祉人材の確保・

育成・定着」(P.40)の決算額の一部の決算額を含んでいます。



2 地域生活支援拠点等の機能の充実

障がい者が住み慣れた地域で必要とするサービスを自らの意思により選択し、自分の個性や強みを生かしながら社会活動や経済活動に参加し、安心して暮らすことができるように、地域生活支援拠点等の各機能を強化し、更なる充実を図ります。

決 算 額	953,569,870 円	執 行 率	87.99%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【地域生活支援拠点等の機能の充実】</p> <p>○日中活動の場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大田生活実習所改築に係る実施設計が終了しました。 ・大田生活実習所建物の一部を解体する工事を実施しました。 ・南六郷福祉園、くすのき園の改修・増築工事に係る基本設計が終了しました。 ・くすのき園の仮施設（旧産学連携施設）の改修工事に係る実施設計が終了しました。 ・新井宿福祉園改築に際し、利用者家族、近隣住民に対し整備計画の説明会を実施しました。 ・大森東福祉園改修工事の実施設計が終了しました。 ・大森東福祉園の改修工事中の仮移転先となる、（旧）大田区立大森本町高齢者在宅サービスセンターの改修工事が終了し、令和5年度当初の仮移転先での事業開始に向けて、移転作業が終了しました。 <p>○緊急時の受入体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つばさホーム前の浦の利用実績は、令和5年2月時点で延べ723件となりました。 <p>○居住の場の確保・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川二丁目の区有地を活用して、重度の知的障がい者を対象とするグループホームの整備を計画し、当該土地を借り受けてグループホームを整備運営する事業者を選定しました。 			
所管部	福祉部		



3 精神障がい者に対する支援の充実

精神障がいがあっても地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健・医療・福祉等の関係者による協議の場を通じてネットワークの構築と重層的な支援体制の構築を目指します。未治療や治療中断者への精神保健福祉士等によるアウトリーチ支援にも取り組んでいきます。

決 算 額	14,782,854 円	執 行 率	90.59%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【大田区精神保健福祉地域支援推進会議の開催】</p> <p>○精神障害者への支援を地域で一体となって行うために、大田区精神保健福祉地域支援推進会議を1回、コア会議を3回開催しました。会議では精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた支援体制について検討し、関係機関との連携を強化しました。</p>			
<p>【精神障がい者へのアウトリーチ支援】</p> <p>○精神障がい者の地域生活の安定化を目指し、保健師・精神保健福祉士等の多職種が連携し、訪問型支援を56人に行いました。</p>			
<p>【措置入院者等退院後支援】</p> <p>○医療機関と保健師・精神保健福祉士等が連携し、支援計画に基づいた訪問型支援を10人に実施しました。医療機関や支援機関に繋げる等、地域での生活環境を整え、退院後の社会復帰を支援しました。</p>			
所管部	健康政策部		



4 複合課題を抱える世帯への包括的支援 みらい

世代や属性に関わらず複合課題を抱える世帯に対して、多期間が連携して包括的に支援します。
 また、本人や世帯の希望に沿って、社会参加に向けた支援の実施や、地域や社会からの孤立が起きないように、支え合いの地域づくりに向けた支援を実施します。

決 算 額	77,254,063 円	執 行 率	97.66%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【重層的支援体制整備事業の構築】</p> <p>○重層的支援会議・支援会議の試行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月から重層的支援会議（支援会議）を10回（5/10、5/24、6/7、9/7、9/21、10/12、11/2、11/9、1/10、2/16）開催し、事前会議や実施後の検証会議を12回（6/29、7/13、7/26、8/9、8/23、11/30、12/7、1/17、2/1、2/10、3/1、3/23）開催しました。 <p>○参加支援事業・地域づくり支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加支援事業は、延べ179件実施しました（うち資源開拓は117件、機能拡充の支援は62件）。 ・地域づくり支援事業は、延べ952件実施しました（うち団体支援は214件、協力者の発掘は160件、つながり支援は166件、居場所整備は199件、関係機関とのネットワークづくりは91件、その他は122件）。 ・3月末現在、44件が継続支援中です。 <p>○9/2、12/20に実施した（仮称）地域共生社会推進委員会準備会で事業の実施効果を検証し、令和5年度からの本格実施に向けて、「令和5年度大田区版『地域共生社会の実現』に向けた推進方針—令和5年度大田区重層的支援体制整備事業実施計画—」を策定しました。</p>			
所管部	地域力推進部、福祉部、健康政策部、こども家庭部、教育総務部		



5 福祉人材の確保・育成・定着

一人ひとりのニーズに合わせたきめ細やかな福祉サービスが求められる中、人口減少社会において、介護や福祉の専門職の人材不足が今後課題となっていくため、福祉人材の確保・育成・定着に向けた検討と実践に取り組めます。

決 算 額	13,361,673 円	執 行 率	79.21%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【福祉人材育成・交流センター機能の設置】 みらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区内福祉人材の育成のため、複合課題のある個人や世帯に対して多機関・多職種による連携支援を推進していくに当たり、事例検討やコミュニケーションスキル等に関する研修を合計6回実施し、延べ269人が参加しました。 ○区内福祉事業所での人材育成を支援するため、福祉人材向けeラーニングシステムを整備し、福祉の基礎や社会人としての基盤に関する研修動画を作成・配信しました。 ○区内福祉事業所における人材育成や人材定着を支援するため、各事業所の人材育成担当者向けに人材育成スキルアップセミナーを実施しました（41人参加）。 ○区内福祉従事者同士が様々なプログラムを通して福祉の仕事の魅力ややりがい、悩みを共有することで、仕事への意欲の維持・向上を図ることを目的として交流会を合計3回実施し、延べ68人が参加しました。 ○外国人介護人材の確保や定着を促進するため、介護に関する基礎的な日本語や職場でのコミュニケーション、マナー等について学ぶ「介護の日本語研修」を実施しました（全8回、合計15人参加）。 			
<p>【福祉人材育成・交流センター以外の事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉人材の確保のための取組として、大田区社会福祉協議会との共催による「ふくしのしごと市」（11/26、46人参加）を開催しました。 ○福祉人材育成を目的に、高齢者支援や障がい者支援に関する各種研修を96回実施し、延べ4,075人が参加しました。 ○人材確保型特別減免制度について、4人の事前申出を受け付けました。 			
所管部	福祉部		

※福祉人材育成のための研修にかかる一部決算額は、1-2-2「1 障がい者総合サポートセンター（さぼーとぴあ）の運営・充実」（P.34）で計上しています。



6 ユニバーサルデザインに配慮したサービス等の改善

ユニバーサルデザインの視点から、区民サービスや移動等円滑化の整備に関するガイドラインを策定し、区役所が提供するサービス等の改善を図ります。また、窓口サービスやホームページの改善など、情報アクセスやコミュニケーションの円滑化を推進するとともに、移動等円滑化の整備ガイドラインを活用することで、だれもが利用しやすいまちづくりを推進します。

決 算 額	35,500 円	執 行 率	12.24%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○窓口サービスガイドラインの見直しを見据えて状況を把握するため、区各職場における窓口の整備状況、窓口における対応状況及び令和3年3月に作成した普及版を含めたガイドラインの使い勝手について、ガイドラインの配布先にアンケート調査を実施しました。 ○12/13の採用2年目研修（受講対象者170人）において、大田区におけるユニバーサルデザインのまちづくりの概要や窓口サービスガイドライン及びその普及版の内容説明を行うとともに、ガイドライン内にある「職員対応チェックリスト」を紹介し、区民と接する機会が多い若手職員に対して、自らの窓口対応を見直すきっかけの場を設けました。 			
<p>【案内誘導サイン整備ガイドライン・視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン（区道編）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度以降におけるガイドライン見直しに向け状況を把握するため、関係部局へのアンケート調査を行い、集計結果の共有と課題等の把握に努めました。 ○ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するために、「案内誘導サイン整備ガイドライン（平成29年3月策定）」、「案内誘導サイン整備ガイドライン事例集（令和3年3月策定）」、「視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン（区道編）（平成29年3月策定）」、「視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン（区道編）事例集（令和3年3月策定）」を区ホームページで広く区民に公開しています。また、庁内周知を行うことで、公共施設等の整備への活用を図っています。 			
<p>【区民サービスのユニバーサルデザイン化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○窓口対応の模擬体験を行う研修（福祉理解スキルアップ講座）について、実施内容を講座形式に変更し、障がい当事者から講話をしていただく研修を11/2に開催しました。 ○施設整備課、施設保全課、都市基盤管理課及び福祉管理課を対象とした障がい理解を進めるための研修について、10/12に実施しました。 			
所管部	福祉部、まちづくり推進部		



7 だれもが円滑に移動できるまちづくり

大田区移動等円滑化促進方針・計画の策定や継続的な見直しを行い、高齢者、障がい者等の移動及び施設の利用上の利便性・安全性を促進するとともに、誰もが分け隔てなく共生する社会の実現を目指します。

決 算 額	12,348,820 円	執 行 率	99.22%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【大田区移動等円滑化の推進】</p> <p>○学識経験者、障がい者団体等からなる区民委員、事業者及び区（行政）からなる移動等円滑化推進協議会を3回（8/2-8/16、10/19、1/18）開催し、生活関連施設及び経路等を対象にバリアフリー整備の実施に向けた協議を行いました。</p> <p>○大田区バリアフリー基本構想の改定に伴い、障がい者団体、高齢者団体と、街なかのバリアフリーに関する課題や問題点を抽出する「まち歩き点検」の実施結果及び事業者アンケートに基づき、改定案をとりまとめました。その後、パブリックコメントによる区民意見の集約及び協議会での承認を経て、蒲田駅、大森駅周辺地区、さぼーとぴあ周辺地区でのバリアフリー化の取組を示す「大田区バリアフリー基本構想 おおた街なか“すいすい”プラン」を改定しました。</p> <p>○すいすいプランの効果的な推進に向けて、具体的なバリアフリーの取組を示す特定事業計画を策定し、事業者との共有及び区民への周知によって、ハード・ソフト両輪によるバリアフリー整備を図ります。</p>			
所管部	まちづくり推進部		



8 生活困窮者自立支援事業の実施

生活困窮者自立支援法に基づき、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人を、困窮状態から早期に脱却させるため、本人の状態に応じた包括的な相談支援や就労支援を実施することにより、経済的自立を図ります。また、経済的に就学が困難な生徒や学生に、奨学金の給付及び貸し付けを行い、意欲をもって勉学に励めるよう支援します。

決 算 額	630,664,480 円	執 行 率	95.29%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【自立相談支援事業】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○区施設のほか、ハローワーク、郵便局、社会福祉協議会等の関係機関において、事業周知用のポスター掲示やチラシの配布を行いました。また、区報や区ホームページ、デジタルサイネージ、路線バス車内広告等多様な媒体を用いて事業のPRを実施しました。 ○関係機関との連携体制を構築するため、大田区社会福祉協議会、東京都ユースソーシャルワーカー等と意見交換会を実施しました。 ○支援プランの内容の適切性を協議するため、支援調整会議を大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTAにて開催（月2回）しました。ハローワーク大森、おた就労支援コーナーの参加がありました。 ○就労準備支援事業として、パソコン教室やおたさんぼ等のプログラムを実施しました。また、ひきこもり支援室SAPOTAと連携し、事業利用者の居場所としてフリースペースを開設しました。 ○コロナ禍において増加した相談への対応と新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、支援員の増員及び分室の開設を継続し、相談者の状態に応じた相談支援や就労支援の充実に努めました。 ○住居確保給付金支給決定件数は463件、支給額は79,428,800円（延べ支給月数1,486月）でした。 ○子育て世帯の相談会（子ども生活応援臨時窓口）を各地域庁舎及び本庁舎で開設（全14回、相談者数8人）しました。また、本庁舎で開催された離婚と養育費にかかわる総合相談においても、同様の相談を実施（全4回、相談者数21人）しました。 ○悩みを抱える方が身近な場所において相談できるよう、出張相談会（子育て世帯の相談会との合同開催等を含む）を実施（全6回）しました。また、地域包括支援センター南馬込主催の合同相談会に参加（2/28、相談者数6人）し、関係機関と連携した相談支援を実施しました。 ○JOBOTAの相談支援実績について、新規相談者数は1,951件、支援プランの作成件数は522件でした。 			
<p>【学習支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基礎学力の定着及び高校進学を支援し、貧困の連鎖を防止するため、中学生に対する学習支援事業を実施（参加者150人）しました。参加者のうち15人は令和4年6月開設の中学1～2年生を対象とした早期支援事業によるものです。 ○実施方法について、会場での実施（参加者142人）に加え、オンライン授業クラス（参加者8人）を開設し、不登校等で教室への参加が困難な状態にある子どもの学習支援を実施しました。 ○特別講習を夏期8回（受講者延べ577人）、冬期3回（受講者延べ255人）しました。また、模擬試験を3回実施（参加者延べ274人）しました。 ○高校進学者の中退を防止するため、学習支援を実施（参加者16人）しました。また、高校未進学者や高校 			

を中退した高校生世代の若者の学びなおしを支援する、学習教室を実施(参加者3人)しました。

【奨学金事業】 

- 貸付型奨学金について、大学等の在学生22人及び令和5年度進学生110人に対し奨学金の貸付を行いました。
- 大学等進学応援基金への寄附を原資とした大学等進学準備給付型奨学金事業を実施しました。令和4年度から、成績基準を平均成績4.3以上から4.0以上に緩和しました。クラウドファンディング(ふるさと納税サイト)等により、29件の寄附申込みがあり、44人に対して奨学金を給付しました。
- 高校等進学準備給付型奨学金について、40人に対して、奨学金を給付しました。

所管部

福祉部



9 生きづらさを抱える人への支援

自殺対策について、近年はインターネットを通じて自殺願望を発信する一方、電話や面接など従来の方法では相談機関につながりにくい傾向にあるため、ICT を活用するなど相談しやすい環境を整えます。また、ひきこもりの人に対して、福祉的アプローチと保健師による個別相談による相談体制を強化し、地域や支援者とつながることができるよう支援します。

決 算 額	35,518,548 円	執 行 率	99.89%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【インターネットを活用した自殺防止相談事業】</p> <p>○自殺リスクの高い人を把握し適切な相談機関につなぐため、インターネットを活用した自殺防止相談を行いました。109人がメール等による継続相談につながりました。</p>			
<p>【ひきこもりの方への支援の充実】</p> <p>○ひきこもり支援室SAPOTAの開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり状態にある方への支援をしているJOBOTAの機能を拡充し、5/9にひきこもり支援室SAPOTAを開設しました。 <p>○事業の周知・PR</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)ポスター掲示、チラシ配布等：本庁舎、地域庁舎等出先機関、区設掲示板、各地域包括支援センター、社会福祉協議会等関係機関 (2)その他各種媒体：区報、区ホームページ、Twitter、SAPOTAホームページ <p>○関係機関との連携体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)説明会・研修会・見学会・ケース検討等：地域健康課等区関係部局、地域包括支援センター、社会福祉協議会、教育センター、都教育庁、大学機関、就労継続支援事業所、就労意欲喚起事業所、ケアマネジャー連絡会、区社会福祉士会 (2)支援調整会議：支援プランの内容の適切性を協議するため、原則、毎月第1・3金曜日にSAPOTAにて開催しました。 <p>○相談のきっかけ作り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域健康課と連携し、各地域庁舎にて出張相談会を開催しました。また、地域包括支援センター南馬込主催の合同相談会に参加しました。 <p>○相談支援実績について、新規相談人数は175人、アウトリーチ件数は129件でした。</p> <p>○出張相談会等実績について、出張相談会は全4回 相談件数15件、合同相談会は全1回 相談件数5件でした。</p> <p>○ひきこもりの方の家族に対して、ひきこもり家族教室を1回開催しました。参加者は43人でした。ひきこもりに関する知識を身に付ける機会とするとともに、家族や関係者の対応について啓発を行いました。</p>			
所管部	福祉部、健康政策部		

10 (仮称) 大田区子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備 みらい

子ども・若者育成推進法に基づき、困難を有する子ども・若者及びその家族を対象とし、属性を問わない総合的な相談窓口を設置し適切な支援につなげるとともに、子ども・若者を対象とした居場所を整備の上、様々な活動への参加の機会を提供します。気軽に立ち寄り過ごせる居場所での交流や活動への参加等を促進することで、自己肯定感の醸成や就学支援、就労支援を含む自立への支援を図ります。総合相談窓口の設置においては、電話や窓口での相談に加えICTを活用した相談システムを導入し、多様な手段で相談ができる体制を整備するとともに、関係機関等との連携に基づき適切な支援につなげます。

決 算 額	41,197,551 円	執 行 率	94.44%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【子ども・若者を対象とした総合相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大田区子ども・若者総合相談センター事業運営委託事業者を公募型プロポーザル方式によって選定後、開設に向けて準備を進めました。 ○庁内検討委員会を2回及び実務者検討会3回実施し、関係部局との調整を進め、横断的連携に基づく体制を整備しました。 ○WebチャットによるICTを活用した相談システムを構築し、子ども・若者が相談しやすい環境を整えました。 ○子ども若者育成支援推進法に基づき、大田区子ども・若者総合相談センター（大田区若者サポートセンター フラットおおた）を10月31日、大森まちづくり推進施設に開設しました。 ○開設から令和5年3月31日までの相談件数は延べ646件でした。 			
<p>【子供・若者を対象とした居場所の整備及び自立に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大田区子ども・若者総合相談センター（大田区若者サポートセンター フラットおおた）では、概ね15歳から39歳までの子ども・若者が安心して過ごせる居場所を併設し、開設以降、多くの方にご利用いただいています。居場所利用者は、開設から令和5年3月31日までで延べ768人となりました。 ○上記居場所を拠点に、様々な交流体験プログラム等を実施しました。一例として、「会ってみる」シリーズ企画において、区内ものづくり企業の社長や、プログラマー、イラストレーター等、様々な職業や経験を有する方との座談会を開催し、就労への意欲喚起や多様な価値観の獲得につなげました。 			
所管部	地域力推進部		



11 多様な人々が活躍できるまちづくり

ワーク・ライフ・バランスへの理解を深め、男性の家庭や地域への参画を推進していくため、講座やパネル展の実施など、広く意識啓発に取り組むとともに、企業向けの啓発を実施します。また、子育てなどにより離職した女性が、その意欲と能力を活かして再就職にチャレンジできるよう、意欲向上やスキルアップのための講座を開催します。区役所においても、すべての職員の活躍を促進する取組を実施します。

決 算 額	9,368,450 円	執 行 率	95.01%
主要施策の成果（令和4年度の取組内容）			
<p>【ワーク・ライフ・バランスの啓発】</p> <p>○男性の家事・子育て・介護等や地域活動への参画を促すため、以下の講座を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性向け講座『子どもが夢中になる!パパのための絵本ライブ&トークセッション』（1回、参加者12人） ・男性向け講座『多様な生き方の時代に俺たちはどう生きるか』（1回、参加者10人） ・乳児と父親向け講座『パパの手で作る赤ちゃんのハッピータイム♪』（2回、参加者延56人） ・幼児と父親向け講座『パパのためのわくわく親子あそびと子育ての流儀』（2回、参加者延34人） <p>○ワーク・ライフ・バランスの普及啓発のため、以下の取組を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示「北欧の暮らし方から見つける幸福な男性の生き方、女性の働き方」を男女平等推進センター「エセナおおた」で実施（5/25～6/30） ・男女共同参画週間展示（6/24～30・本庁舎3階中央展示スペース） ・企業向けワーク・ライフ・バランスセミナーとして『産後パパ育休仕事と子育ての両立～パパとママのデュアルキャリアの実現のために～』（参加者20人）を実施 			
<p>【女性の就労支援】</p> <p>○再就職や就労継続を望む女性に対し、就労を促進することを目的に、以下の取り組みを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の再チャレンジ実践講座Ⅰ『女性のためのぶち起業入門セミナー～効果的な情報発信・SNSを中心に～』（1回、参加者40人） ・女性の再チャレンジ実践講座Ⅱ『働きたい女性のためのライフキャリアデザイン講座』（1回、参加者15人） ・女性のための就労継続支援講座Ⅰ『コロナ禍のいま見直したい!私らしく働くためのストレスケア』（1回、参加者25人） ・女性のための就労継続支援講座Ⅱ『働く私のための更年期ケア～女性ホルモンと体のトリセツ～』（1回、参加者30人） ・女性のための就労継続支援講座Ⅲ『知っておきたい!私を守るワークルール～パート・派遣などで働くあなたへ～』（1回、参加者15人） ・大森公共職業安定所との共催事業「マザーズハローワークマザーズセミナー」（4回、参加者延46人） <p>○働く女性のための相談を含め、女性の悩みに幅広く対応する「女性のための相談」を実施（659件）しました。</p>			
所管部	総務部		

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 2

誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 3

学びやスポーツを通じて、誰もが生きがいをもって暮らせるまちをつくります



1 生涯学習の推進

ライフステージや様々なニーズに応じた個人の学びの機会充実及び学びを通じたつながりや活用の場の創出に取り組みます。また、学びの情報発信の充実、推進体制の構築、施設の機能・利用機会の拡充等、地域の学びを支える環境整備を進めます。

決 算 額	5,605,033 円	執 行 率	67.18%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
【個人の学びの充実】  <ul style="list-style-type: none"> ○おおた区民大学 <ul style="list-style-type: none"> ・おおた区民大学を開催（20講座 内、区内大学との提携講座5講座、区民参画企画会議3講座）しました。 ○ICTを活用した学びの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・講座企画会においてはオンラインミーティングを活用し、子育て期の区民が自宅から参加できる環境整備を行いました。講座の一部では、公式YouTubeチャンネルによるオンライン配信を行いました。 			
【学びが生かせる仕組みづくり】 <ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習人材育成講座 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習人材育成講座（2講座）、生涯学習概論講座（2講座）、生涯学習人材交流会を開催しました。 ○区民による区民のための連携講座 <ul style="list-style-type: none"> ・区民による区民のための連携講座では「呑川の会」による講座を開催しました。 			
【学びの情報発信の充実】  <ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習情報誌等の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・6月、9月、12月、3月に各1,500部発行し、文化センターや図書館等区施設に配架しました。3月発行から、名称を生涯学習ガイド「WaKuWaKuおおた」から生涯学習情報誌「おおたまなびの森」に変更しました。 ○（仮称）生涯学習ウェブサイトの構築・運用 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習ウェブサイト「おおたまなびの森」を令和5年1月31日付けて開設しました。区内の生涯学習に関する情報が、生涯学習に関する事業を所管する各所属によって随時情報が更新されています。 			
【地域に根差した学びの拠点づくり】  <ul style="list-style-type: none"> ○区民に身近な施設を活用した生涯学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の利用者にも生涯学習に係る情報を周知するため、図書館（5館）に生涯学習専用ラックを設置しました。 ・5月にオープンした新蒲田一丁目複合施設に、生涯学習コーナー（生涯学習専用ラック）を設置しました。 			



2 図書館を活用した学習環境の整備・展開

新しい生活様式に対応した非接触型サービスの提供に取り組みます。子どもから高齢者までの区民の学びの場となるよう環境を整備します。

決 算 額	271,534,542 円	執 行 率	97.70%
-------	---------------	-------	--------

主要施策の成果（令和4年度の実施内容）

【図書館サービスの充実】

○インターネット環境の整備

・区立16館に設置している利用者用インターネット端末で、インターネットの情報検索や有料データベース、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを提供しているほか、公衆無線LANアクセスポイントを設置し、引き続き運用しました。

○電子図書館（電子書籍貸し出し）サービス事業

・パソコンやスマートフォン、タブレット端末等からインターネットに接続して電子書籍を閲覧できるサービスを実施（試行）しました。

○学校図書館との連携

・小中学校全校（87校）で、児童・生徒への読書活動支援、読み聞かせや図書整理の方法等について、教員、生徒及び学校図書館ボランティア等に、延べ5729時間の支援を行いました。

○図書館資料の利用促進

・以下の区立図書館3館に特設コーナーを設置しています。

特設コーナーでの貸出冊数は46,254冊、レファレンス件数は339件でした。

- ・入新井図書館：ビジネス支援コーナー
- ・下丸子図書館：子ども・子育て支援コーナー
- ・蒲田駅前図書館：医療・介護情報コーナー

・区立図書館で、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、以下の事業を開催しました。

- ・おはなし会：629回、4,744人参加
- ・出張おはなし会：218回、5,429人参加
- ・来館おはなし会：152回、2,492人参加
- ・集会室・多目的室等貸出し：1,566回、13,189人使用
- ・展示：689回
- ・対面朗読サービス：150回

3 地域の歴史・文化資源の活用



区民活動団体などと連携し、地域の歴史・文化の継承や発信をします。国登録有形文化財きゅうせいいいぶんこの旧清明文庫を保存・活用した「勝海舟記念館」において、大田区にゆかりのある勝海舟の想いと、地域の歴史などを伝えていきます。

決 算 額	182,956,875 円	執 行 率	87.49%
主要施策の成果（令和4年度の取組内容）			
<p>【歴史・文化に関する調査研究・活用】</p> <p>【郷土博物館】</p> <p>○大田区に関連する人文科学系の資料を中心に収集・整理・研究に努め、学芸員の解説を付した展示を行いました。また、大田区に関連する特定のテーマについて重点的に展示する特別展・企画展を開催しました。引き続き収集資料のデジタル化を行い、データを活用した展示や資料提供の依頼を受けるとともに、他課との連携を強化し、博物館外での活用や情報発信を拡充しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8/2～10/16 特別展「大勾玉一宝菜山古墳史跡指定、70周年」 来館者 8,192人 ・1/8～3/6企画展「花咲く おおたの園芸史～生産される花々～」 来館者3,973人 ・通年企画写真展示「大田区のあゆみ」（馬込・千束編、糀谷・羽田編） ・2/1～2/28出張展示「池上の歴史と文化巡り」（池上梅園） ・9/27～12/11特集展示「萩原朔太郎と馬込の文士たち」（萩原朔太郎大全2022に参加） ・1/7～3/5特集展示「川瀬巴水×高橋松亭 伝統と革新」（NTT Art technologyと共催） <p>【大森 海苔のふるさと館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/19～8/14企画展「写真家の卵がとらえた海苔と共に生きる大森の人々」 来館者23,493人 ・8/16～11/20企画展「新収蔵品展～昭和から令和へ受け継ぐ道具たち～」 来館者16,918人 ・11/22～4/16企画展「海苔養殖の一年と冬の日」 来館者17,807人（※3/31までの人数） 			
<p>【区民活動団体等との連携】</p> <p>○郷土博物館や出張展示の場所で、テーマに沿った講演会等を開催するとともに、学校や郷土博物館友の会等の協力を受けて、以下の事業を実施し、大田の歴史伝承に寄与しました。</p> <p>【郷土博物館】</p> <p><講座関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「博物館講座」 2回、参加者55人 ・「ミュージアムトーク」 2回、参加者33人 ・特別展、企画展の展示解説 5回、参加者133人 <p><体験学習会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大田区の歴史に関連する様々なワークショップを開催しました。 大森麦わら細工（1回、参加者24人） 麦わらのホタルカゴづくり（1回、参加者24人） オリジナル六郷とんび凧づくり（1回、参加者15人） 麦わらのガラガラ鳴るおもちゃづくり（1回、参加者20人） 			

古墳めぐりツアー(1回、参加者18人)
勾玉づくり(3回、参加者42人)
大森麦わら張り細工(1回、参加者25人)
縄文土器づくり(3回連続講座、参加者14人)
大森麦わら象嵌細工(1回、参加者10人)
大森麦わら編み細工(1回、参加者8人)
麦わらのクリスマスリース作り(2回、参加者14人)

<出張授業・出張展示>

- ・区内小学校 16校、受講者1,549人
- ・出張展示 3か所(池上梅園、区役所本庁舎2回)
- ・遺跡見学会・外部依頼講演会 10回、受講者245人

【大森 海苔のふるさと館】

○館内や大森ふるさとの浜辺公園を利用した海苔の生育観察やイベントについて、年間を通じて地元協力者とともに開催しました。

- ・生育観察(活動日数21日間、延べ126人)
ヒビ抜き、棒抜き→アク抜き→竹引き上げ・洗い→ヒビこさえ→場割り→ヒビ建て、棒立て→網張り→干出、展開、網上げ、防鳥ネット設置→海水測定→竹切り
- ・イベント
海苔つけ体験(5回、参加者延べ103人)
大森の伝統を学ぶ海苔つけ体験(6回、参加者延べ107人)
緑のカーテンを編もう(2回/日、参加者延べ8人)
浜辺の生き物探検隊(2回、参加者延べ19人)
あみあみペットボトルホルダーづくり(1回、参加者6人)
フジツボを観察しよう(1回、参加者10人)
海苔簀づくり(2回、参加者延べ18人)

【勝海舟記念館・郷土博物館他の運営】

【勝海舟記念館】

- 勝海舟記念館の来館者数は、14,551人(開館日数296日、1日平均50人、開館からの累計64,015人)でした。
- 勝海舟生誕200年を記念して、海舟77年の生涯を家族や身近な人との関わりから紐解く4会期連続の特別展が1月から始まりました。
- 新たなミュージアムグッズとして、「付箋」「ポストカード2種」「てぬぐい」の4種を追加しました。新たに追加したポストカード2種は、勝海舟の肖像写真と、ライトアップした夜間の記念館外観です。てぬぐいは、アメリカへ向かう咸臨丸をモチーフにし、企画展「異国見聞—米国航海から得た想い—」に合わせて発売しました。咸臨丸が荒波の大海原を進む、迫力あるデザインとなっています。
- 勝海舟基金について、事業及び展示等を通じ、寄附募集の呼びかけを重ねた結果、寄附件数98件2,343,500円(平成30年度からの累計:寄附件数1,107件、60,156,464円)でした。
- 寄附金累計のうち、9,469,575円について寄附金及び利子から基金への積み立てを行いました。また、基金から12,197,093円を取り崩し、展示資料の購入及び修復経費に充当しました。

<展示>

- ・3/18~6/26 企画展「瓦解前夜—有志たちが伝える海舟—」
- ・7/1~8/28 企画展「異国見聞—米国航海から得た想い—」

- ・9/2～12/25 開館3周年記念特別展「収蔵資料展 守り伝える海舟の“歴史遺産”」
- ・1/6～4/16 勝海舟生誕 200 年記念特別展「プロローグ出帆 麟太郎と四人の先達たち」

<資料>

- ・資料 487 点を購入。

<勝海舟生誕 200 年事業>

- ・スタンプラリー実施（特別展の全会期を観覧した方に当館招待券を贈呈）
- ・生誕 200 年を記念した新ミュージアムグッズとして、特別展と連動した「特別図録」、多彩な技術を持つ町工場が集う蒲田工業協会と「勝海舟名言集」を製作。
- ・STEAM教育を通じた区立小中学校との協働を実施。
- ・（一社）大田観光協会と連携した事業を実施。
- ・大田区立洗足池図書館の外壁にPRシートを掲示。
- ・令和3年度に実施したクラウドファンディングによる資料修復、特別展の解説映像制作。
- ・広聴広報課シティプロモーション担当と協働し、「バーチャルツアー」を制作。

<広報>

- ・記念館公式SNS (Twitter/Instagram) を通じて、展示の最新情報のほか、文化財である建物の意匠、「本日の洗足池」と題し四季折々の洗足池公園の情報を発信。
- ・歴史の勉強が始まる小学6年生を対象に、夏休み前に記念館のガイドリーフレット「勝海舟ってどんな人？」の送付や、小中学校社会科教員へ展示替えごとに展示の見所を紹介する補助教材を作成・送付。
- ・広報紙「海舟だより」第 14～17 号の発行。
- ・歴代寄附者へ資料の購入・修復報告書の送付。
- ・計 7 回のプレスリリースを発信。
- ・雑誌「月刊 江戸楽」で生誕 200 年記念特別展について発信。
- ・区報、区設掲示板、統合ポスター、区公式 Twitter、デジタルサイネージ、シティナビゲーション、シティニュース、ART bee HIVE（大田文化振興協会発行）、大田区学ミニミニ講座、おたの教育、ライフアップ（特別区職員互助組合）等による広報。
- ・「二十歳のつどい」運営委員会ホームページで、二十歳を迎える区民向けに勝海舟の言葉とともに門出を祝うメッセージ入り画像を掲載。

【文化振興協会との連携による文化資源の活用】

文化振興協会の事業を通じ、区民の文化活動支援や区民との文化構築・発信、文化によるまちづくり推進に取り組みました。

○文化芸術活動支援事業として、区で文化芸術活動を行う団体等の活動を支援しました。

9/17 大田区アマチュアオーケストラの祭典 2022【共催】

1/29 大田区郷土芸能 新春和のしらべ【共催】等

○公演サポーター事業として、公演準備やお客様のご案内等、楽しみながら公演に従事いただく公演サポーターを今年で公募により募集し、活動を実施しました。

令和 5 年3月 31 日現在の登録者数 23 人 参加事業 29 事業 参加者延べ 156 人

○区民自らが中心となって事業運営を担う任意団体である大田文化の森運営協議会への支援を通じ、地域の区民の文化芸術活動を支えました。

助成額 19,870,000 円 支出額 18,786,517 円

○「様々な団体とのネットワーク構築」や「文化団体の情報収集・発信」を強化するため、区内の文化・芸術情報を集めた情報紙を区民記者とともに作成し、新聞折込にて区内全域に配布しました。また、区内のアート活動の紹介や、アートをテーマに参加者とディスカッションを行う場として、OTAアートミーティングを開催し

ました。さらに、区内のケーブルテレビ、公式ホームページ、メールマガジン、YouTube、Twitter、Instagram、LINE、Facebook等の様々なメディアを活用して情報発信を行いました。紙面連載型テレビ番組においては、大田区観光PR特使の高橋ひとみさんをナレーターとして起用し、公式PRキャラクター「リズビー」をナビゲーターに、より親しみやすい番組を目指し、リニューアルを行いました。

○地域密着型の映像演劇フェスティバルであるOTAアート・プロジェクト「馬込文士村 空想演劇祭 2022」を開催しました。馬込文士が遺した文学作品を、演劇やダンス等の実演芸術による映像作品として製作しました。

12/17 来場者 156人

○「おおた和の祭典」では、日本の伝統文化が未来を担う子どもたちに継承されるよう、区内で伝統芸能の活動を行う文化団との連携により、邦楽・日本舞踊、華道茶道などの和文化体験講座を実施しました。また、邦楽・日本舞踊講座では、参加者による成果発表会を開催しました。

10月～12月のうち7回 成果発表会他（動画配信）参加者 65人 視聴数 350回

1/15 体験講座 参加者 67人

○大田区の公共空間にアートを展示する「OTAアートプロジェクト《マチニエヲカク》」として、蒲田に残る映画や音楽などの歴史的文化資源を新たな付加価値と共に紹介する企画「蒲田★今昔物語」を実施しました。

9/30～10/10 来場者 863人

10/2～10/10 ガイドツアー 来場者 34人

○龍子記念館では、令和5年度に開館60周年を迎えることを記念し、特別展「横山大観と川端龍子」を開催しました。

2/11～3/12 来場者 7,024人

所管部

スポーツ・文化・国際都市部



4 スポーツ施設の整備・充実

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、区民のスポーツへの関心が高まりました。既存公園などの運動施設を有効活用できるよう、施設の整備・充実を図ります。比較的スポーツ施設が少ない調布地区において、体育施設整備に向けた取組を進めます。

武道は、体力の向上、青少年の健全育成に寄与するとともに、日本の伝統文化として、国際交流を進めるうえでも有効なスポーツです。子どもから高齢者まで、幅広い世代が武道を楽しむことができる環境の整備を進めます。

決算額	492,917,037 円	執行率	78.54%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【大規模運動施設の整備】</p> <p>○東調布公園水泳場の高圧ケーブル取替工事、受水槽取替工事を完了しました。また、外壁改修その他工事に着手しましたが、工事内容の追加が生じたため工期を延長しました。</p> <p>○萩中公園水泳場の空調改修工事、屋外50mプール用水槽取替工事、屋外50mプール用ろ過機ろ材交換工事を完了しました。</p>			
<p>【体育施設の整備】</p> <p>○田園調布せせらぎ公園内に建設予定の体育施設の実施設計を進め、工事業者が決定しました。</p> <p>○工事説明会を実施した後、工事に着手しました。（令和6年7月竣工予定）</p> <p>○武道場の整備に向けて、施設整備のコンセプトや施設規模などについて検討しました。</p> <p>○調布地区体育館について、施設のあり方等関係部局と情報共有を行いました。</p>			
所管部	地域力推進部、スポーツ・文化・国際都市部、都市基盤整備部		



5 区民のスポーツ実施率を上げる環境整備 みらい

区民のスポーツの実施率を上げることは、健康寿命の延伸など健康づくりにつながるとともに、地域コミュニティの活性化や暮らしの質の向上に役立ちます。大田区スポーツ推進計画（改定版）では、成人の週1回以上のスポーツ実施率について、65%程度にまで到達させ、維持することを目指しています。日頃スポーツをしていない人が、スポーツに親しめる事業を展開することで、スポーツ実施率の向上につなげます。

決 算 額	11,455,517 円	執 行 率	99.06%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【スポーツの推進】 !</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域スポーツクラブの指導者を企業や児童館に派遣する事業を実施し、スポーツ実施率の低いビジネスパーソン及び子育て世代がスポーツに取り組むきっかけにしました。 ○東京 2020 大会を契機に、子どもから高齢者まで誰もが楽しめるスポーツとして、ボッチャを区内に普及するため、ボッチャ教室を開催（24 回）し、区民がボッチャに触れ合うきっかけにしました。 ○ランニング教室を開催（3回）し、区民が身近な場所でランニングに取り組むきっかけを作り、ランニングの普及を図りました。 ○自宅でできるトレーニングやスポーツと健康のコラム等を紹介した広報紙「SPOOTA!」を年4回発行するとともに、広報紙で紹介した運動方法を動画でも配信することで、忙しく時間のない方へのスポーツへの関心を高め、また、継続して運動に取り組める機会を提供しました。 ○新スポーツ健康ゾーンの活性化事業として、ビーチヨガ教室（8回）に加え、ビーチバレー場無料開放デイ（20 回）とおおたビーチバレーボールフェスティバルを開催することで、東京 2020 大会のレガシーを後世に残すとともに、ビーチバレー場の認知度向上を図り、スポーツの機会を提供しました。 ○障がい者スポーツ教室を実施（12回）し、日頃スポーツに親しむ機会が少ない障がい者へのスポーツ機会を提供しました。 ○以上の取り組みに加え、（公財）大田区スポーツ協会や指定管理者の自主事業等により、令和4年度における成人の週1回以上のスポーツ実施率は63.2%と、目標値（65%）に近い数値になりました。 			
所管部	スポーツ・文化・国際都市部		

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 3

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施策 1

高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます

8 働きがいも
経済成長も



1 高齢者の就労促進・地域活動の支援

高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区 いきいき しごと ステーション）やシルバー人材センターへの支援を継続し、高齢者の多様なニーズに応える、新しい高齢期の働き方を支えます。また就労や地域活動への参加の要望に対し、新たなツールの活用や関係機関との連携強化を図り、各々の強みを生かした取組を進めます。

決 算 額	164,162,489 円	執 行 率	96.80%
-------	---------------	-------	--------

主要施策の成果（令和4年度の取組内容）

【高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区 いきいき しごと ステーション）の充実】

○高齢者の就労促進のため、以下の事業を実施しました。

（1）合同就職面接会

- ・1回目（7/5）参加企業10社、面接延べ人数27人、就業者5人
- ・2回目（11/15）参加企業10社、面接延べ人数19人、就業者3人

（2）ミニ就職面接会

- ・1回目（9/26～28）参加企業6社、面接延べ人数4人、就業者1人
- ・2回目（3/7～9）参加企業6社、面接延べ人数9人、就業者0人

（3）再就職支援セミナー

- ・1回目（6/28）参加者10人、テーマ「実践！履歴書・面接対策」
- ・2回目（8/31）参加者11人、テーマ「いろいろな働き方で人生を充実させる」
- ・3回目（10/31）参加者20人、テーマ「応募書類作成・面接対策実践」
- ・4回目（2/21）参加者4人、テーマ「いろいろな働き方で人生を充実させる」

（4）出張相談会の開催

- ・1回目、2回目 中止（新型コロナウイルス感染症の影響による）
- ・3回目（11/10）参加者10人
- ・4日目（3/2）参加者8人

【シルバー人材センターへの支援】

○労働者派遣事業（シルバー派遣）の取組【令和5年3月末現在】

- ・労働者派遣事業説明会 37回（参加者298人、登録人数298人）

○会員のスキルアップを目的とした取組【令和5年3月末現在】

- ・業種別清掃実技研修 21回（受講者96人）
- ・大田区シルバー人材・保育アシスタント事業対象者への研修
派遣登録者向け研修 20回（受講者32人）

○シルバー人材センター広報誌（毎月発行）の区施設への配布依頼【令和5年3月末現在】

- ・特別出張所、区民施設等88施設（1,060部）×12月

【シニアクラブの活性化】

- 大田区シニアクラブ連合会の運営が円滑に行われるよう、以下の支援を実施しました。
 - ・定例理事会、役員運営会議の事前準備（資料作成等）支援
 - ・郵送物（大田区シニア連通信等）の発送支援
 - ・各種行事（民踊大会、輪投げ大会、ゲートボール大会等）の開催支援
- シニアクラブの活動周知と会員増加の取組を行いました。
 - ・広報誌「大田区シニア連だより」を年2回発行し、特別出張所や地域包括支援センター等窓口での配布依頼を行うことで、シニアクラブの活動を周知し、会員の入会を促すことにより、増員を図りました。
- 個別の活動支援を実施しました。
 - ・助成金申請に関する申請書類の記入や助成金の活用方法、クラブの運営等に関する問合せに対して、電話での個別相談に加え、町会会館等での出張相談会を実施しました。
 - ・各特別出張所、地域福祉課、地域包括支援センターとシニアクラブの連携を図るため、それぞれの管轄地区にあるシニアクラブ会長の連絡先等の情報を共有しました。

【地域活動の活性化】

- 老人いこいの家II館とシニアステーション糎谷でICTを活用したフレイル予防事業を展開しました。
 - ・オンライン環境を活用した地域間交流事業として、各会場をつなぎ、季節行事や脳トレを取り入れたレクリエーション・体操を実施（参加者延べ551人）しました。
 - ・高齢者のデジタル機器活用推進事業として、受講者自身のスマートフォンを使った教室を実施（参加者延べ1,140人）しました。

所管部

福祉部



2 高齢者が元気に過ごすための事業の充実

介護予防・生活支援サービス事業の充実により、高齢者が、自立した生活を送れるようサポートします。また、介護予防事業の効果的実施を推進し、フレイル予防の拡充を図ります。あわせて地域の社会資源等を活用し、多種多様な通いの場の創出に向けた普及・啓発を進めます。

決 算 額	701,489,925 円	執 行 率	92.81%
主要施策の成果（令和4年度の取組内容）			
<p>【介護予防・生活支援サービス】</p> <p>○大田区の総合事業に関わるサービス提供事業者を対象とした初任者向けの研修動画を、YouTube大田区チャンネルに期間限定で公開しました（動画再生回数188回）。</p> <p>○住民主体の訪問型サービス（絆サポート）の担い手の拡充に向けて登録説明会（年54回、参加者数延べ106人）や研修交流会（年4回、参加者数延べ34人）を開催しました。</p>			
<p>【おたフレイル予防事業】 </p> <p>○フレイル予防の取組の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期は、「取り組もう！春の健康維持」「フレイル予防×熱中症予防」、後期は、「備えよう災害とフレイル」「寒い冬だからこそ！シニアの冬の健康維持」をテーマとしてポスターを作成しました。 ・季節の特徴に合わせ、運動・栄養・社会参加に取り組んでいただける情報をホームページ・区設掲示板等を活用し、区民周知しました。 <p>○地域の担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自主活動グループ等を対象に、「フレイル予防リーダー養成講座」を実施しました。 第1期（6月～9月） 計4回 延べ150人参加 第2期（9月～12月） 計4回 延べ140人参加 ・フレイル予防リーダー養成講座修了生を対象に、フォローアップを行う「フレイル予防実践講座」を実施しました。 第1回（10/31）：12人参加 第2回（1/25）：15人参加 <p>○フレイル実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度、30年度（同一人物を対象とした追跡調査1回目）に続く、2回目の追跡調査を7～8月に実施しました。対象者12,869人のうち、8,876人から調査票を回収し（回収率69.0%）、その結果をまとめた実施報告書を令和5年3月に発行しました。 			
<p>【通いの場の拡充】 </p> <p>○元気アップ教室は、老人いこいの家全館で毎週月曜日から金曜日の午前中、体操やヨガ、ダンス等の教室を実施しました（参加者延べ29,185人）。</p> <p>○体力測定会は、老人いこいの家全館で、前期（15回、4/9～5/28、参加者延べ537人）と後期（15回、10/8～11/26、参加者延べ335人）をそれぞれ実施しました。</p> <p>○リモート型介護予防教室は、老人いこいの家にて情報通信機器を活用した体操教室を実施しました（参加</p>			

者延べ4,560人)。

所管部

福祉部



3 多様な主体が参画する地域づくりの支援

高齢者の在宅生活を支えるためのボランティアや NPO、民間企業等の多様な主体による生活支援サービス提供する体制整備を進め、地域支え合い推進事業(生活支援体制整備事業)の充実を図ります。そのため、地域ささえあい強化推進員をはじめとした、福祉コーディネーターの機能・連携強化を図ります。

また、地域住民によるたすけあい、ささえあいの関係づくりを推進し、高齢者を中心にした地域の多様な主体が集い、活躍する拠点を構築します。

決算額	160,250,873 円	執行率	98.81%
主要施策の成果 (令和4年度の実施内容)			
【老人いこいの家等の機能のあり方検討】			
○老人いこいの家、区民センター併設ゆうゆうくらぶ、シニアステーションを対象に、令和3年度の施設機能のあり方に係る検討に引き続き、施設の適正配置の考え方について検討会を計3回(第1回5/24、第2回6/7、第3回8/30)開催しました。			
○2か年度で計8回の検討会を通じて協議した結果を「最終のまとめ」として取りまとめました。			
【シニアステーション事業の推進】			
○蒲田西地区の新蒲田一丁目複合施設(カムカム新蒲田)内に、シニアステーション新蒲田を新設しました。			
○千束地区及び入新井地区におけるシニアステーションの新設について、関係部署との調整を進めました。			
【生活支援サービスの体制整備】			
○地域包括支援センター新任職員及び生活支援コーディネーターを対象にスキルアップ研修を実施しました。			
・「地域ケア情報見える化システム(通称:ミルモネット)」操作活用研修(7/11、全2回) 参加者数36人			
○ミルモネットに登録された地域資源情報及び高齢者の地域分布状況等を地図上に表示した資料を基に、生活支援コーディネーターと地域包括支援センター管理者を対象に、地域資源情報の共有と活用のためのセミナーを実施しました。			
10/24、10/28(全4回) 参加者数33人			
所管部	福祉部		



4 見守り体制の強化・推進

年々増加するひとり暮らし高齢者や認知症高齢者、他者との接点・交流が保ちにくい高齢者が増える中で、高齢者見守り推進事業者等との連携を強化して、生活状況の把握を行うなど、見守り事業の充実を図ります。

ひとり暮らし高齢者の孤立防止を進め、多様な主体の参画による見守りネットワーク事業の拡充を進めます。

決 算 額	8,131,842 円	執 行 率	99.84%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【高齢者見守りネットワーク事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者見守り推進事業者向けの見守りチェックシートを作成・配布しました。 ○高齢者見守り推進事業者、区及び地域包括支援センター間での連携強化を図るため、連絡会を基本圏域ごとに対面方式により開催し、事業者からは52人の出席がありました。 ○ひとり暮らし高齢者登録及び見守りキーホルダー登録について、各々異なる申請様式を統一しました。 ○高齢者見守りキーホルダー登録事業 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡先や医療情報等を区に登録しキーホルダーを身につけていた方について、外出先での突然の体調不良等で救急搬送や保護された際に、公共機関からの照会に対して、24時間体制での情報提供を行いました（見守りキーホルダー照会対応件数：261件、新規登録者数：3,938人、実登録者数：36,849人（令和5年3月末現在））。 ○区報4/1号、9/11号に、高齢者見守りキーホルダー事業について周知する記事を掲載しました。 ○ひとり暮らし高齢者登録支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・区に登録済のひとり暮らし高齢者に対し、民生委員や地域包括支援センターによる生活状況の把握や平時の見守りを行いました（登録者数：13,810人（令和5年3月末現在））。 ・また、未登録の一人世帯の方に対し、郵送による登録勧奨を実施しました（区報10/11号に案内記事掲載）。 			
<p>【高齢者ほっとテレフォンの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者及びその家族等が生活を継続する上での不安を解消するため、区役所及び地域包括支援センターが閉庁している夜間・休日等に電話相談を受ける「高齢者ほっとテレフォン」を実施しました。介護支援専門員の資格を持つ者や看護師等が、高齢者の介護、福祉に関する相談を受けています（相談件数 1,182件）。 ○区報4/1号、5/11号、7/21号、9/11号、1月合併号に事業を周知する記事を掲載しました。また、統合ポスター「おたふれあい情報」（12月号）、デジタルサイネージ（4月、7月、1月、2月）でも周知を行いました。 			
所管部	福祉部		

5 地域共生社会を見据えた地域生活を支える相談・支援体制の強化

高齢者の総合相談窓口であり、また地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターについて、ソフト・ハードの両面から機能強化を推進します。

高齢者の地域での在宅生活を支えるため、関係機関と連携した課題解決に向け地域ケア会議を開催します。また、介護保険の持続可能性を維持するため、データの利活用に基づく事業の推進を図ります。

決 算 額	1,185,455,577 円	執 行 率	98.58%
主要施策の成果（令和4年度の取組内容）			
<p>【地域包括支援センターの機能強化（適正配置・運営支援）】</p> <p>（適正配置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センター新蒲田の新設について準備を進め、5/6 に新蒲田一丁目複合施設（カムカム新蒲田）内に開所しました。 ○地域包括支援センター蒲田東の移転について、関係部署との調整及び準備を進めました。 ○千束地区、入新井地区、大森西地区における地域包括支援センターの移転について、関係部署との調整を進めました。 <p>（運営支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各地域包括支援センターで作成している「機能アップ2か年計画」の進捗管理を行い、中・長期の展望を意識した事業実施となるよう機能強化支援に取り組みました。 ○各種研修を実施しました。（4/22新任職員研修、12/12大田区地域包括支援センター（4か所）の取組事例発表会、2/22JOBOTA・SAPOTAの取組及び地域包括支援センターとの連携について） ○各地域包括支援センターの事業評価を実施するため、事業受託法人職員も交えた話し合い形式による事業実施状況の確認を行いました。また、地域包括支援センターの業務改善・サービス向上に資する目的で利用者・民生委員・介護支援専門員へアンケートを実施し、とりまとめ結果を話し合いの場で活用しました。評価結果は、1月に各地域包括支援センター及び事業受託法人へ通知しました。 			
<p>【地域ケア会議の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別レベル会議を以下のとおり開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> ①支援困難ケース45回（46件） ②自立支援計画作成ケース57回（69件） ③介護支援専門員の資質向上を目指したケース4回（4件） ④その他1回（1件） ○日常生活圏域レベル会議（53回）及び基本圏域レベル会議（4回）を開催しました。地域から民生委員児童委員等が参加したほか、社会福祉協議会、地域福祉コーディネーター、ケアマネジャーといった福祉専門職、医療関係者や薬剤師等の参加もありました。 ○区レベル会議を開催（1回）し、「認知症高齢者及びその家族のための社会参加支援や地域コミュニティづくりに向けた取組」をテーマとして意見交換し、次年度にも引き続き継続検討することとしました。 			
<p>【介護・医療等のデータの利活用を進めるための体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年11月に導入した情報統合・分析システム基盤整備事業について、令和4年10月にKDB（国保データベース）システムデータを搭載して医療情報と連携した機能を追加したことで、当初想定した機能を実装しました。 			

○EBPMの推進に向け、データ分析の結果を事業の効率、効果的展開につなげるべく、システム活用を目的としたワーキンググループを催行しました。

- ・「避難行動要支援者名簿作成に係る精度向上」(高齢福祉課)
- ・「指導監査対象事業所の抽出支援」(福祉管理課)
- ・「介護予防事業の効果検証方法に係る検討」(高齢福祉課)

所管部	福祉部
------------	-----

※本事業の決算額には、1-2-2「5 福祉人材の確保・育成・定着」(P.40)の決算額の一部を含んでいます。

※【地域包括支援センターの機能強化(適正配置・運営支援)】の千束地区及び入新井地区地域包括支援センターの移転等に関する決算額については、重複を避けるため3-3-1「5 公共施設マネジメントの推進」(P.139)で計上しています。



6 共生と予防を軸とした認知症の人や家族への支援

認知症との共生や予防への理解を深めるため、あらゆる世代の人がサポーター養成講座を受講し、さらに受講した区民が理解を深めるための講座や身に付けた知識の実践の場づくりを推進することにより、地域で認知症についての知識を持つ人を増やし、認知症の人や家族を見守り、支える体制整備を進めます。

新たに実施する認知症検診を始めとして、認知症の疑いがある人を早期診断・早期対応につなげる取組を強化します。本人や家族の気づきを促し、認知症ケアパスを活用しながら状況に適した支援を受けることができるよう、関係機関等が連携を図ることで認知症の人と家族の地域での生活を支えます。併せて、若年性認知症施策を推進します。

決 算 額	38,468,211 円	執 行 率	90.05%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【認知症サポーター養成講座事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポーター養成講座は個人向けの会場型やオンライン型、団体向けの出張型等計77回開催し、1,344人の方に受講いただきました。 ○認知症サポーター養成講座を受講した方を対象に、より実践的なステップアップ研修を2回実施し、44人の参加がありました。 ○蒲田地区の地域包括支援センターが合同で、小学生を対象とした認知症講座（4～6年生16人、保護者10人参加）、民生委員向けのステップアップ研修（19人参加）を実施しました。 			
<p>【認知症検診の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○70歳・75歳の方を対象に、認知症に関する知識の啓発（送付人数16,936人）と、認知症の検査を無料で行う「大田区もの忘れ検診」を実施しました（受診者318人）。 ○受診者の検査結果は各地域包括支援センターに提供し、必要に応じて個別支援につなげました。 			
<p>【認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の機能強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各地域包括支援センターに配置している認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員が連携し、対象者への支援にあたりました（57回）。 ○支援対象者の状況に応じてチーム医、かかりつけ医、認知症支援コーディネーターへの相談及び東京都認知症疾患医療センターのアウトリーチチームとの連携を図りました。 ○認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催（1回）し、事例検討を通じて、効果的な事業遂行のための検証を行いました。 			
<p>【認知症カフェへの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区ホームページにて、区内認知症カフェ25か所の情報の案内、周知を図りました。 ○民間企業との包括連携協定に基づき、新たに区内のファミリーレストラン2か所にて、月1回の認知症カフェを開始しました。 			

【行方不明高齢者の捜索支援】

- 認知症等によって外出先から家に戻れない高齢者を早期に発見・保護するため、家族からの依頼により、各包括支援センター等へ情報提供を9回行いました。その内2回は、あらかじめ登録いただいた区民等に行方不明高齢者等の情報を配信する「高齢者見守りメール」を活用しました。
- 区報やホームページ、区設掲示板等で事業周知を図るとともに、認知症サポーター養成講座において、メールの配信先となる協力員登録への勧奨を行いました（令和5年3月31日時点で889人）。
- 行方不明者の家族から相談を受けた地域包括支援センターの依頼に基づき、都内及び近隣県（神奈川・埼玉・千葉・栃木）との情報共有を継続実施しました。

【若年性認知症の支援】

- 若年性認知症支援相談窓口の職員が相談者の状況に応じて、受診同行や就労支援、社会参加活動支援等の伴走型支援を実施しました（相談件数1,510件）。
- 本人ミーティングや家族会を毎月開催するとともに、ふれあいパーク活動の団体登録をし、区内児童公園にて花壇の手入れ等の活動を開始しました。

所管部

福祉部



7 多様なニーズに対応した介護サービスの提供・介護施設等整備支援

多様な介護ニーズに対応するため、居宅サービスの充実とともに介護施設等の整備を進めます。サービスの提供にあたっては、介護人材の確保・育成・定着に取り組み、医療と介護の連携を図りながら、要支援・要介護者の自立した日常生活に資する適切なサービスが提供されるよう、介護サービス事業者を支援します。

決 算 額	189,839,000 円	執 行 率	98.83%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
【地域密着型サービスの整備支援】			
<ul style="list-style-type: none"> ○認知症高齢者グループホームの整備費を1件、開設準備費を2件補助しました。 ○看護・小規模多機能型居宅介護事業所及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備について、助成金を準備し、活用の周知に努めました。 			
【介護保険施設等の整備支援】			
○（仮称）特別養護老人ホーム大森東については、社会情勢の急変等による建築資材不足、高騰等の影響のため、当初開設予定年月日が延期されました。			
【介護サービス事業者への支援】			
<ul style="list-style-type: none"> ○介護サービス事業者研修を21回開催し、823人が参加しました。 ○介護に関する入門的研修を1回開催し、11人が参加しました。 ○おおた福祉フェス（10/16）をオンライン開催し、運営費補助を行いました。 			
【ケアマネジメント力の強化】			
<ul style="list-style-type: none"> ○8月と10月に書面によるケアプラン点検を実施し、合計62件のケアプランを点検しました。 ○12/16には点検対象となったケアマネジャーを対象に、面談形式によるケアプラン点検～事業所でもできるケアプラン点検～と題した集合型の研修を実施し、好事例の共有等を行いました。 ○5回のケアマネジャー向け研修を開催し、延べ1,421人が受講しました。 ○研修の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響及び受講者の負担軽減の観点から、インターネットを活用し実施しました。 			
所管部	福祉部		

8 高齢者等の権利擁護・個人の尊重



老いじたくの推進や成年後見制度の周知を図るとともに、必要に応じて区長申立てなどの利用支援により、高齢者等の権利擁護を推進します。また、社会貢献型後見人の養成等、後見人の確保に努めます。

決 算 額	84,383,928 円	執 行 率	95.87%
主要施策の成果（令和4年度の実施内容）			
<p>【成年後見制度等の活用支援】</p> <p>○社会貢献型後見人の担い手の育成等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に選考した3人に対する、フォローアップ研修及び実務実習を実施しました。 ・活動報告や意見交換等の情報交換を行うための市民後見人交流会を開催しました。(11/8 14人) <p>○社会貢献型後見人の多様な活躍の場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職と連携し、社会貢献型後見人の強みを活かした受任ができるよう、ケースとのマッチングを強化しました。 ・地域福祉権利擁護事業生活支援員として活動する場を提供しました。 <p>○本人や親族等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人や親族へ申立て手続き方法を案内し、成年後見制度の正しい理解と親族の後見人就任後の支援に繋がっています。 ・親族向け成年後見講座を開催しました。(3回 34人、内訳:7/16 14人、10/22 14人、3/4 6人) ・親族後見人を対象とした情報交換会を開催しました。(11/11 3人) <p>○家庭裁判所申立て(首長申立て)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度を利用する必要性が高いものの、申立てを行う親族がない等、手続きが困難な人に対し、本人や親族に代わって家庭裁判所に後見等開始の審判申立てを行う区長申立てを実施しました。(27件) <p>○成年後見制度利用支援(後見報酬助成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後見等報酬を負担できないために成年後見制度の利用に支障をきたす人が生じないよう、成年後見人等の報酬に係る費用の助成を実施しました。(55件) <p>○多様な制度周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度周知と利用促進のために、区窓口や福祉関係機関等の窓口に、成年後見制度のパンフレット等を配付したほか、区ホームページに成年後見制度の概要を掲載しました。 ・社協だよりにおいて成年後見制度について特集し、事例等を紹介する等、区民への周知と理解啓発を行いました。 			
<p>【老いじたくの推進】</p> <p>○相談窓口の常設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民からの老いじたくに関する相談を受け付けました。(延べ423件) <p>○相談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民が抱える老いじたくに関する疑問に司法書士が答え、大田区社会福祉協議会職員が話の交通整理や他の項目に話を広げる中で気持ちを整理し、老いじたくに取り組むきっかけとなるよう老いじたく相談会を開催しました。(43日 74組) 			

○合同相談会の開催

・相談者が次のステップへ進めるよう、老いじたくに関する多岐にわたる悩みを司法書士・弁護士・税理士等の複数の専門職が一度に受け止め、専門的な観点から助言する合同相談会を開催しました。(2回24組、内訳:9/27 13組、2/10 11組)

○老いじたくセミナーの開催

・弁護士が老いじたくに必要な知識全般について講義し、早期の備えを促すためのセミナーを開催しました。(4回83人、内訳:5/27 18人、8/30 20人、11/29 23人、1/27 22人)

○老いじたく講演会の開催

・生涯を安心していきいきと暮らせるよう、人生を前向きに考えるための機会とする老いじたく講演会を開催しました。(10/28 カムカム新蒲田 参加者117人、内訳:区民84人、関係機関12人、区職員21人)

○老いじたくパンフレットの配布

・区の窓口や福祉関係機関の窓口に配付するとともに、地域のイベントや各団体活動等に活用していただき、区民へ老いじたくの必要性を広く周知・啓発しました。

【権利擁護のための体制構築】

○権利擁護支援検討会議の運営

・専門的知見と法的根拠に基づいた助言を踏まえ、支援が必要な方の意思決定支援や身上保護を重視した支援方針を検討する権利擁護支援検討会議を開催しました。(10回:案件10件)

・6月から区職員及び福祉関係職員の傍聴を開始し、本人に寄り添う支援のマインドの形成やケースワークのスキルアップを図るとともに、本会議の活用を促し大田区における権利擁護の体制強化を図りました。

○成年後見制度等利用促進協議会の開催

・成年後見制度等権利擁護のための地域連携ネットワークを担う組織として、学識経験者、専門職、医療、地域団体や福祉関係者等、各分野の委員17人で構成した成年後見制度等利用促進協議会を開催しました。(2回、8/31、2/6)

・広報・周知のあり方、支援が必要な人を早期に発見する仕組み、地域連携ネットワークの強化について議論しました。

○支援者向け研修会等

・区長申立てマニュアルを新規に策定し、成年後見制度関連業務を行う区職員等を対象に連絡会を開催し、成年後見制度に関する業務への理解を深めました。

・権利擁護支援を行う区及び関係機関職員を対象に、成年後見制度職員研修会を開催し、「意思決定支援について」の理解を深めました。

所管部

福祉部